

平成24年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 平成24年12月 7日（金）9時30分 宣告

1、出席議員

1番	安部大助	7番	齋藤昭一	13番	池田賢治
2番	前田芳樹	8番	石田茂春	14番	福田晃
3番	平田文夫	9番	高宮陽一	15番	安部和子
4番	齋藤幸廣	10番	米澤壽重	16番	松森豊
5番	是津輝和	11番	遠藤義光		
6番	小野昌士	12番	池田信博		

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	松田和久	定住対策課長	八幡哲
副町長	門脇裕	農林水産課長	池田高世偉
教育長	山本和博	下水道課長	村上孝三
総務課長	齋藤福昌	建設課長	井川善寿
会計管理者	村上静夫	水道課長	山崎龍一
企画財政課長	大庭孝久	総務学校教育課長	岩水守
税務課長	脇田千代志	生涯学習課長	大上博人
町民課長	佐々木秋幸	布施支所長	山川由夫
福祉課長	池田茂良	五箇支所長	長田栄
保健課長	井川芳樹	都万支所長補佐	河邊輝克
環境課長補佐	大西裕	総務課長補佐	野津浩一
観光課長	吉田誠	企画財政課長補佐	鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸

事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 10名

議事の経過

議長（池田信博）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方式と、一括方式の選択性としています。また、質問時間は答弁を除き30分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は行政全般にわたり執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または、疑問を質すためのものがあります。

また、再質問は、始めの質問に対する答弁の不明瞭な点に対する質問でありますので、質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

始めに3番：平田文夫 議員

3番（平田文夫）

10月16日告示の隠岐の島町長選挙で無投票で町長は当選されました。まず以っておめでとうございます。

町長、隠岐の島町は、あなたが町政を担って8年が走馬灯のように過ぎました。その間、隠岐の島町は、本当に住民の皆さんがあんきに住みやすい“まち”になったとお思いますか。

町長は8年の総括をすべきではないかと私はそのように思っています。隠岐の島町の合併後の8年の“まちづくり”は、ことごとく、“仏はたくさん造ったが魂が入ってない”そのように感じております。

まず、合併目的は、大きく分けると4つ、第1は住民の日常生活圏の拡大、昭和30年代以降、交通手段の飛躍的な発達に伴い、通勤、通学、買い物、医療等の日常の生活圏は、市町村の区域を越えて拡大してきております。

各種証明書の交付や、公共施設の利用などのサービスを広域的に提供できれば住民の利便性を向上することができ、このようなことから市町村合併をして広域的にサービスを提供する体制づくりが求められています。

次に、地方分権時代の到来については、平成12年4月地方分権一括法が施行され、住民に身近な行政は市町村で責任を持って決めることができるようになり、住民ニーズが複雑、多様化する中で質の高いサービスを提供するには、職員の資質の向上が絶対条件であります。

しかし、現状の町村規模では一人の職員が多くの事務を兼務しているため、その道のプロを育成するには難しいと言われ、このようなことから市町村合併をして専任職員を確保し、質の高い行政サービスを提供できる体制づくりが求められております。

市町村合併により、有資格者や専任職員の増員や採用が可能になり、より専門的で高度なサービスの提供が可能となることであります。

3番目は、少子高齢化の進行についてでございます。

高齢化社会の到来で、保健・医療・福祉等の社会保障の需要が急増し、一方では少子化も進行しており生産年齢人口15歳から64歳の減少は確実であり、生産年齢人口が減少すると社会保障にかかわる市町村の財政負担や個人負担に大きくのしかかり、社会保障制度は生活に密着しているため誰もが安心して利用できるものでなくなってくるのであります。

このようなことから市町村合併をして、今後も効率的、安定的に社会保障制度を提供できる体制を整備して行くことが求められております。

4番目は、市町村の財政基盤の充実でございます。

平成16年度末の国及び地方の長期債務残高これは当時は700兆円でしたが、今では1千兆円とも言われております。我が国の財政は依然として極めて厳しい状況でございます。更に、今後、地方交付税の減額や人口減少による税収の伸び悩みなども見込まれ、国・地方の財政状況は、相当厳しくなると想定されています。

このような状況の下で、市町村が現在の行政サービスの水準を将来にわたって維持して行

くためには、体力を強化しつつ、より一層簡素で効率的な行財政運営を行うことが求められています。

そこで、私は隠岐の島町はまさに“まちづくり”が遅れていると思いますので、町長に次の所信を伺います。

まず、住民の日常生活圏の拡大については、行政サービスの受益と負担の関係の適正化、土地利用や都市計画などの“まちづくり”の広域化と一体的展開が求められているが、町長はどのような考えをお持ちですか。

次に、地方分権時代の到来について、町が自らの判断で、事務事業を執行できる範囲が広がりました。そこで職員がそれぞれの事務を専門的に行える体制を整えて職員の職務能力を向上させ、多様化する住民ニーズに自らの判断と責任で的確に応えることが求められています。そのためには、職員の英知と洞察力を養い、努力が求められていると思いますが、町長の考えをお伺いします。

少子・高齢化の進行については、国には本町が合併する前、平成15年7月30日法律第133号、少子化の主たる要因であった晩婚化・未婚化に加え夫婦の出生力そのものの低下という新たな現象の把握と、急速な少子化の進行を踏まえその流れを変えるために、従来の取り組みに加えもう一段の対策を推進することが必要であり、国民や社会の意識変革を迫る目的で制定された、少子化社会対策基本法の目的であります。少子化の流れを変えるための視点と、その重点課題等が記載されております。

安心して、ゆとり・ぬくもりの子育てができる“まちづくり”が求められておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、高齢者についてでございます。

65歳以上を高齢者と規定し、支えられる人と一律に位置づけることは、高齢者の実態にも高齢者の意識・意欲にもそぐわない。既に、高齢者の中には元気な人もいて、全てが支えられる存在ではないという考え方は広く受け入れられています。

しかし、高齢者は総じて元気で、就労者の社会参加に意欲的であることを鑑みれば、高齢者を単に支えられる存在ではないと捉えなければならない。更にその意欲や能力を十分に活用することができれば、むしろ今後の高齢者社会を支える貴重なマンパワーとして更に積極的に位置づけることが、隠岐の島町は、島根県が策定した10年間の離島振興計画の基本方針として、福祉項目にシルバー人材センターの開設の検討を求めているが一向にその姿が見えない。町長はどのようにお考えになられているかお伺いします。

4 番目は、市町村の財政基盤の充実についてでございます。

合併特例債は、市町村建設計画に基づいて行う、公共的施設の整備や地域振興等のために設けられる基金の積み立て等の事業のうち、特に必要と認められたものに要する経費については、合併が行われてた日の属する年度及びこれに続く 10 年間に限り、特例的な地方債を充当することができることであります。

本町は基金に積み立て、起債は有利な起債を充当し、また償還は繰り上げ償還をし財政基盤の充実に努めているが、反面“まち”は疲弊しております。

23 年度決算では、42 億円の基金が積まれております。この基金の一部を投資し、元気な“隠岐の島町”をつくる、そういうことも考える必要がございます。

激減緩和措置期間の合併 11 年目から 15 年目にかけて、優遇措置を除く地方交付税は激減し、合併 16 年目には一本算定となります。その対応も避けることはできないが、23 年度決算で約 234 億の借金がございますが、償還のために“まちづくり”をおろそかにして町長は償還に努めるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

番外（町長 松田和久）

ただ今の、平田議員のご質問にお答えをさせて頂きたいと思っております。

まず、「行政サービスの受益と負担の関係の適正化」、そして「まちづくりの広域化等の展開について」のご質問でございました。

行政サービスの受益と負担の関係の適正化につきましては、合併いたしましてから予算編成時におきまして、負担金の適正化を図ってまいりますために、事業の性格でありますとか、受益の程度を十分に考慮いたしながら、また、その一方で収入源を把握するため長年据え置きになっているものや、あるいは料率が実情にそぐわないものなどにつきましては随時見直しをさせて頂きながら、その適正化を図ってまいってきたところでございます。

「まちづくりの広域化等の展開」につきましては、平成 16 年に合併し、新しい町といたしまして取り組みを進め、土地利用計画でありますとか、あるいは都市計画はもちろんのことでございますが、本町の総合振興計画を核にいたしまして、その施策を一体的に展開しているところでございます。

“まちづくり”とは、“まち”に関わる全ての人々、皆様方がそれぞれの分野における知識や様々な情報を共有しながら、生活を取り巻くあらゆる要素を総合的に検討・判断し、多角的・協動的・継続的な活動を通し真に豊かな暮らしを創造して行くことであると、このように考えているところであります。

しかしながら、多くのケースで住民の皆様方との情報共有の不足でありますとか、あるいは住民の皆様方の問題意識、更には当事者意識につきましても、まだまだ希薄な部分が多くございまして、“まち”の担い手といたしましてのコミュニティによります継続的な“まちづくり”活動も必ずしも十分であるとは考えておりません。言えないのが現状かと思えます。

今後、これらの諸課題を解決しながら一步一步“まちづくり”を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

2点目の「地方分権時代の到来について」のご質問でございましたが、議員仰せのとおり、町村合併以降、例えば福祉事務所の設置でありますとか、あるいは比較的小規模な2ヘクタール以下の農地転用に関するような事務、更には5ヘクタール未満の森林の開発行為の許可に関する事務など多くの事務が権限移譲によりまして、これまで県が行っておりましたものが本町の事務となってきたことは事実であります。

また、住民の皆様方のニーズもここにきて多様化してきておりまして、それらに対応する質の高い行政サービスの体制が求められておりますことも、また事実であるところのように認識いたしているところでございます。

現在のところ職員も一生懸命努力をいたしておりまして、住民の皆様方のご要望に的確にお答えしているものと思っておりますが、今後も権限移譲等によります事務が更に増えてくることも予想されるところでございます。

従いまして、議員仰せのとおり、これらの事務に十分に対応できる体制づくりに向けまして、引き続き職員の職務能力の向上に努めてまいりますことは重要なことでございますので、ご理解を頂きたいと思えます。

次に、「少子化・高齢化の進行について」のご質問にお答えをいたします。

まず、安心・ゆとり・ぬくもりの子育てができる“まちづくり”についてでございますが、次世代育成支援行動計画の「子どもが、親が、地域がそれぞれ育つ、子育て応援隠岐の島」を基本理念といたしまして、町全体で子育てを応援し、子どもたちとともに親たちも成長する“とも育ち”を目指し、子育て・子育てを応援するための地域づくりを今推進しているところでございます。

健やかに生み育てる環境づくりにつきましては、妊婦健診を始め、乳児健診、新生児・乳幼児訪問なども実施してまいりました。

子育て家庭を支援する仕組みづくりにつきましては、同時入所の2人目保育料無料でありますとか、あるいは第3子半額の保育料の軽減、延長保育や一時預かり保育等の特別保育や

子育て支援センターでの育児相談なども実施しているところでございます。

豊かな子ども時代を過ごすための社会づくりにつきましては、小学校での放課後子ども教室、公民館の子ども向け講座などを実施しているところであります。

次代を担う心身ともにたくましい人づくりにつきましては、小中学校での学力向上対策は勿論、ボランティアを活用いたしました“ふるさと教育”なども実施してまいりました。

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりにつきましては、子育て家庭が求める住宅の確保、あるいは安全な歩道の確保などを実施してまいりました。

しかしながら、本町の少子化の大きな要因は若年層が島外に流出し、子どもを生き育てる年齢層が激減をしていることではないでしょうか。

議員仰せのとおり、少子化のこういった流れを変えるためには、若者の皆様方が自立できるように、この島で若者が将来にわたって子育てに不安なく安定した収入が得られるような、そういった“まちづくり”が是非必要ではないかと、このように考えているところでございます。

このことは所信表明でも申し上げましたが、子育て支援につきましては、次世代育成支援行動計画にございます、これらの子育て支援を更に継続して取り組んでまいることが必要だと考えております。

併せて、若年層への就労支援等に取り組ましまして、少子化対策につなげてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、シルバー人材センターの開設についてでございますが、議員ご指摘のとおり、本県の離島振興計画は、シルバー人材センターの開設に関する事が明記されております。

議員仰せのとおり、本町の高齢者の皆様方の約7割は介護保険を利用していない自立なされている高齢者の方々でございます。また、多くの高齢者が地域活動へ参加をし生きがいを感じていることも事実であります。

こういった高齢者の方々の豊富な経験に基づく技術や知識を十分に活用し、生きがいづくりの場を確保するために、地域の高齢者の方々、老人クラブ、社会福祉協議会等と協働いたしながら、高齢者のボランティア活動の推進や、団体・グループ活動の活性化に取り組んで今いるところであります。

こうしたことを背景といたしまして本町の社会福祉協議会が、住民参加型在宅福祉サービス事業を展開する中で実施しております有償ボランティアを、シルバー人材センターに移行することが一時検討されておりました。しかしながら、これが公益法人として知事の許可を

受けなくてはならない、そういったことやその他もろもろの現状の問題ございまして未だ設立されていないのが現状であります。

こういったことから、ご指摘のシルバー人材センターの開設につきましては、その必要性を十分に認識はいたしておりますが、公益法人としての自立運営、会員の確保の問題、勿論需要の問題もありますし、事務局体制等の課題も残されております。これらの問題を整理する必要がございますことから、今少し時間がかかりますことをご理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

最後に、4点目の「財政基盤の充実」についてでございます。

議員ご承知のとおり、本町の歳入における8割強が依存財源でございます。中でも地方交付税は、極めて大きな財源でございます。

平成27年度からご案内のように、いよいよ地方交付税の一本算定に向け段階的に減額がなされてまいります。1割、3割、5割、7割、9割、そして100パーセント減額ということになってまいりまして、平成32年度には、完全に一本算定になると予定されております。

こうなるとなると、現段階で試算いたしましても12億円前後の減額が予想されるところであります。

本町の基金積立金につきましては、第2次行財政改革実施計画におきまして、当面40億円台の維持を目指しているところでございますが、今後の地方交付税の動向をしっかりと見極めながら、必要な事業におきまして積極的に財政出動もしてまいらなければならないと考えておりますので、是非ご理解を賜りますようお願いをいたしまして、初めの質問のお答えとさせていただきます。

### 3番(平田文夫)

再質問させていただきます。

まず、第1点の住民の日常生活圏の拡大について、行政サービスの受益と負担関係の適正化でございますが、行政サービスは住民福祉の向上を旨にしております。

これを実施する行政も公共としての責務があります。これが税金を活用する意義でもあり、サービスの目的でもあると思っておりますが、町長はどのようにお考えでございますか。

次に、2点目の土地利用や都市計画などの“まちづくり”の広域化等の一体的展開についてであります。

本町は、土地利用計画が策定されております。この土地利用計画の一番大切なのは「生命と財産、安全・安心して暮らせる町土づくり」、これを目的としております。

しかしながら、都市計画に関する基本方針は「まちが創意工夫のもとに、住民の意見を反映させて都市づくりの具体性にある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく、総合的に定める。」ことを内容とし、町自らが定める都市計画のマスタープランとして創設したものであります。

本町は、都市計画、中心市街地基本計画も定まっていないと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

次には、職員の英知と洞察力を養い努力とはについて、町長が一番大事なことを答弁なされなかった。町長の強力なリーダーシップという、それに基づいて職員が英知を養いそして努力をすると。そういうふうな方向に行くということが求められているものでございますので、町長の考え方をお聞かせ願います。

次に、安心・ゆとり・ぬくもりの子育てができる“まちづくり”についてであります。

まず地域全体で子育てができるような“まちづくり”が大事である。そして“ぬくもり”に満ちた地域福祉の構築が求められています。その次に一番大事なものは、仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくりが最大のテーマでございます。そういうことを考える中で、町長はどのように対応して行くのかお伺いします。

番外（町長 松田和久）

再質問にお答えをいたしますが、まず第1点目は行政サービスというのは言うまでもなく住民福祉の向上につながることでなくてはならない。税の投入をどのように考えているのかという、このようにご質問があったかと思いますが、まさしく仰せのとおりでございます。私は、絶えずこの住民福祉に税をどうやって投入していくかというのは、大きな私に課せられた問題であります。

今、いろいろなことで税の投入が議論されるわけでございますが、本当に厳しい中で税をお支払いされている皆様方が本当にこれでいいのかと、9月定例会でそういうことにも触れられた議員さんもおられました。まさしくそのとおりであります。税の投入につきましては、新たな仕事づくり等で積極果敢に対応してまいり、そういった税の使い方もそうありますが、いろんな形でこの保障、補填もして行かなくてはならない。十分に皆様方のご意向に沿えるような投入の仕方が求められているというように考えております。

このあと、またいろいろな問題が提起されると思いますが、そういった中で十分に議員各位のご意向もお伺いしながら、あるべき方向を出してまいりたいとこのように考えておりま

すのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、都市計画の関係でございますが、都市計画のマスタープランづくり、あるいは中心市街地の計画、そういったものが本当にきちんと整備されているのかとこのようにご指摘を頂きました。

この件につきましては、都市計画そのものが確か昭和32年にできておりまして、それがこのまま今につながっているかと思ひます。

例えば、港町、中町には『都市計画ガイド』も計画されております。これは全国的な傾向だそうであり、例えば東京都辺りも真っ赤になるぐらいに計画図があるが、それが一向に変更されず今に至っているような現状にあるようにも伺っております。

そういった中で、やはり現状にあった計画にして行くということが、私は大切ではないかこのように考えておりまして、所管課とは相談をいたしながら住民の皆様方のコンセンサスを得たものを、町民会議も開きながらあるべき方向を出して行く、そして現状にあった方向に変えて行くべきだろうと考えておりますし、また、中心市街地の計画につきましては、これまでも行政と商工会あたりが一緒になって取りかかった部分もありますが、なかなか個人の所有権問題もございまして思うように進んでいない。計画ができて、計画倒れに終わっている、そういった部分もあったかと思ひます。

今、それ以降、更に高齢化も進みまして現状はより厳しいものがあるかと思ひます。そういったものを考慮しながら、中心市街地のあり方をどうあるべきかと絶えず検討してまいらなければならないと考えています。

地方分権時代の到来に関わりまして、この職員の英知と洞察力ということにつきましては、ご質問がございましたが、まさしくそのとおりでございます。私がリーダーシップを発揮して、そして職員の英知と努力が更に求められる。これに対してどう思っているかというご質問でございますが、とにかく職員の方々がもう少しメリハリを持って、責任を持って仕事ができる、そういう体制も私は作っていく必要がありますし、課長会等でもそのことについては絶えず触れておりますし今少し時間を頂いて、そして、もう少し全庁的にメリハリのある元気のある職場にして行く必要があると考えます。

そして、少子高齢化の進行につきまして地域全体で子育てをする必要がある、仕事と生活環境づくりについてはどうあるべきかというご質問も頂きました。

先ほど申し上げましたように、こういった時代にあつて子育て家庭だけでなく、その家庭を包含します地域全体として、皆で子どもさんを守っていくという環境づくりが是非必要だ

ということで取り組みをやっているわけでございます。

また、やはり少子化社会の中で一番の問題は、私は若い方々がこちらで生活する、あるいは帰って来られる。高校新卒者も隠岐で働くところがあれば、隠岐でこのまま生活したいといった希望者も前々からございます。そういったものにどう答えながらやって行くか、あとで質問あると思いますが、こちらの資源をうまく活用した仕事づくりにつきましても、積極果敢に取り組んで行かなければならないと、このように考えておりますので、ひとつよろしくお願いをいたしまして再質問の答弁に代えさせていただきます。

### 3番(平田文夫)

これから、町長も3期目をスタートしたところでございますので、過去も検証しながら前に進むことを望んでおりますのでよろしくお願いたします。

次に、離島振興法について、町長の所信をお伺いします。

町長はことあるごとに、運賃の低廉化を訴えております。国は、長崎県においては、離島航路事業者に対して老朽船舶の更新や船舶長寿命化に要する経費の補助を行う際、補助相当額を全額運賃低廉化に反映させることを補助の条件としております。創意工夫なくして国は動かないと私は思っておりますが、町長はどのように創意工夫を考えているのか、また考えてやって来たのかお伺いいたします。

### 番外(町長松田和久)

それでは、分割質問2点目の「運賃の低廉化のための創意工夫」についてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のように、平成18年度からの隠岐汽船株式会社の経営再建に向けた取り組みに対しまして、隠岐広域連合によります船舶の購入など経営支援を行ってまいりましたが、これが直接運賃の低廉化にはつながっていないところでございます。

離島航路の運賃低廉化につきましては、離島が直面をいたします問題といたしまして、全国離島振興協議会等で議論が始まっておりまして、その取り組みはやっと緒に就いたばかりではないでしょうか。

懸案でございました改正離島振興法も、本年6月20日に成立をいたし、来年4月1日から施行されます。この中には、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化に資するための施策の充実に配慮する旨の規定がなされておりますので、利用者の立場に立った料金の設定など、離島航路の課題につきまして、今後も全国離島振興協議会や離島自治体と協働、協調しながら、引き続き国当局に積極的に働きかけてまいりたいとこのように考えておりますの

で、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

### 3番( 平 田 文 夫 )

そういう隠岐汽船の改善計画を作って4か町村で支援して、では改善がなされたのか。乗客に対してのサービスはどうなんですか、今でも毛布はいちいち借りに行かなくてはいい。そこに置いてない。誰を対象にして運航をして、町長は低廉化を求めて行くのか。まず町民に対してのサービス、そのことが第一ではないですか、もう少ししっかり事業所に対してものを言ってください。

そして、一体となって国に対してものを言って行く。そういうしっかりとした住民意識をまず変えて行く、事業者意識を変えて行く、そしてそれを持って国に。そういうことが求められているわけです。

長崎県などは、国に「意見書」まで出しているわけです。要するにそれは知事、離島の町長、議長、そういうものが一体になって計画を策定して「意見書」を提出して、国は長崎県に対して全部お抱え、佐渡汽船などもそうです。佐渡市長は22年ですか国道無料化の時に8千万円を投資して運賃を一斉にした、車も。

そういうような状況の中で3億2千万円の効果を挙げているわけです。やはりそういう努力に対して国は黙っては見過ごせないわけです。そういうことを踏まえて、町長はしっかりとものを申すためには“このまち”で“この隠岐”で、みんなが一体となってものを申せるような環境づくりをすることが必要と思いますが、そこら辺はどのように考えておりますか。

### 番外( 町長 松 田 和 久 )

分割質問2点目の再質問にお答えをいたします。

仰せのように隠岐航路でございますが、今、例えば全国の離島航路という航路には、赤字が出ればその赤字を補填して行くという制度がございます。これは、国土交通省の海事局が窓口となってやっております。

毎年、離島振興協議会の方と国とは折衝させて頂きまして、30億くらいなものが毎年改善されてきて、今、40数億にまで拡大されてきております。しかしながら考えて見ますと、隠岐航路の場合は隠岐汽船一社、ダブルトラックになっていない。そういう中で赤字を出す我々行政の首長は大変なことになります。

赤字を出して経営そのものが問題になる前に、例えば隠岐の場合には広域連合がありますから、広域連合でもって船を買い取ったり、その前は隠岐汽船当局の財政力では、どうしてもやれないということもございまして、平成の初めにレインボー1、そして平成12年からで

すかレインボー2 が就航いたしました。何れもこれは株式会社隠岐振興で購入をいたしまして、そして安いお金でリースをしていたというようなことで行政としては何も構わずに来たわけではありません。

そういうことで、国当局に向けて赤字が出れば補助するからいいじゃないかと言われても、隠岐航路のように赤字航路になっていない、離島航路に指定されていないそういった航路には1円の国の支援もない。これはおかしいことはないかと言うことで、平成20年災害復興のその後、そういうことを国当局に申し上げてまいりました。

そこで、まだ自民党政権時代でありましたが、21年の時に実は隠岐航路、佐渡航路、そして鹿児島県古式島航路の3航路には、年額8千万円、2年間続けて1億6千万円の助成があったのです。経営の改善にはつながったかと思うのですが、しかし運賃の低廉化には一円もつながらなかったという状況がございました。

そこで、国当局に向けまして我々は新たなインフラ整備ではなくて、直接支援だと。隠岐に来られる方、隠岐から本土へ物を運ぶ方、乗られる方、そういった方に直接支援するようなことが必要であるということを強く中央で訴えまして、現在、全国離島振興協議会といたしまして政府当局にその低廉化対策を明文化させて、今、要求をしている。

先ほど言いましたように、このことについてはまだ緒に就いたばかりであります。これに一定の道筋をつけてまいりたいと言うのが私の思いでございます。そういったことで、今後精一杯、離島航路、ひいては離島のいろいろな生活物資、あらゆるものの物資の低廉化対策につなげてまいりたいと考えてますことを申し上げ、答弁に代えさせて頂きたいと思えます。

### 3番(平田文夫)

再質問の中で、11月9日に隠岐振興フォーラムが開催されました。そこで本町にあります隠岐水産高等学校、海洋システム科3年の3名が「学校紹介」と「隠岐の活性化」と題して意見発表を行いました。その時、参加者の皆さん感動しておりました。結論づけたのは、隠岐への“愛”と“誇り”と「不便と言われる離島に住むから悲劇ではなく、島の良さが気付かないので、自分の島に誇りを持ってないのが悲劇だと。」語っているわけです。

そのことを踏まえて、私はやはり地元の魅力というのは本当に気付いていないと、私は感じたわけでありまして。私は本当に“教育”は大切だと、学生は育っていると思ったのです。このような学生を“まちづくり”に活用することがまさに求められておりますが、最後に町長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

## 番外（ 町長 松 田 和 久 ）

議員の再々質問にお答えをいたします。

私もシステム科の3名の生徒さんの発表をお伺いしながら、私が高校の時代にそういった思いを持ったことがあったらどうか、ということで自分の高校生活と比較して見て、最近の子どもさんは変わったなあと、私自身は受け止めさせて頂きました。素晴らしい発表に場内が感激したと思います。

私は、今後の“まちづくり”に先々を担う若い方々のこういった意見を、行政にも反映させて行くことが必要ではないかと。今後の“まちづくり”のいろいろな会議に、場合によっては高校生にも入って頂く、平日が無理なら土曜でも日曜でもいいではないかと。

そういう議論をする場には是非、隠岐高校生あるいは隠岐水産校生、養護学校生にも加わって頂いて今後の“まちづくり”をいろいろ話し合いをするということは非常に有意義ではないかと考えておまして、今後はそういったことについても町当局として検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、平田文夫議員の一般質問は終了します。

次に、15番：安部和子 議員

### 15番（ 安 部 和 子 ）

通告をいたしておりましたので、質問をさせていただきます。

女性の高学歴化、社会への進出など社会的地位は向上していると言われておりますが、地方議会など女性議員の数は極めて少数にとどまり、これは、欧米諸国に比べて著しく見劣りしていると言っても良いと思ひます。

女性は男性に見られない細やかなことに気がつく、敏感・観察力・世間の裏をよく知っているなど洞察力を持っているとされながら、しかも町の多数派でありながら、行政には女性の意見が十分に反映されていないといっても過言ではないと思われています。

女性の行政に対する参加意識をより高め、女性の提言を町政に活かすため女性の模擬議会を毎年、あるいは隔年ごとに開催することを提言したいと思ひます。

これは、女性の生活・社会活動に密着した“生の声”を聞く絶好の機会でもあり、町政への関心を深め、男女構成を築く布石となるかも知れません。

町民の皆さんが、どんな暮らしをして悩んでいるか、何を町政に期待しているか、見方、考え方によっては、女性は男性より得意な分野であるかも知れません。

今、町が抱えている雇用、福祉、介護、健康、子育て、教育、環境、ごみ問題、防災対策等の山積している問題は、何れも暮らしの現場に立脚した女性の問題であり、その視点なくしては行政の対応ができないと言ってもいいと思います。

これらは、男女共生社会の創造や、女性の政策決定参加のアプローチとして、意義深いものがあると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

番外（ 町長 松田和久 ）

ただ今の、安部議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

「女性模擬議会」の開催についてのご質問でございました。

町政運営につきましては、女性に限らず、高齢者の方々、若いの方々、住民の方々の意見を頂きますことは、大変重要なことでございます。

社会的には、町議会議員の立候補や行政への参加機会につきましては、老若男女を問わず平等であると考えておりますし、また平等でなくてはなりません。

議員のご提案は、女性の意見を町政に反映するための一手法といたしまして、女性の模擬議会の開催のご提言でございましたが、町には、女性、男性、高齢者、若者などいろいろな方々がいらっしゃいます。女性だけを特別扱いすることはいかがかと思いますので、現段階で女性に限定しました取り組みは難しいのではないかと、このように考えているところであります。

しかしながら、女性が自ら積極的に町政に参画するよう、男女共同参画社会の実現に向けまして、第2次隠岐の島町男女共同参画計画を基本といたしまして、慣行や固定概念の見直し、あるいは女性が変わる、男性が変わるための意識改革等、更なる取り組み等を進めてまいらなくてはならないと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

15番（ 安部和子 ）

女性だけを特別扱いをしなければならないような社会であってはならないと思いますし、そのことはよく分かります。女性の知恵を利用することは大事なことだと私は考えております。少し違った視点から申し上げたいと思います。

今年5月、町長は新隠岐病院において大きな手術をされました。私ごとではございますが、私の主人も4年前に旧隠岐病院で大腸がんの手術を受けました。その時の病院の対応は、町長も常日頃おっしゃっておられますように、ドクターも看護師も心からの行き届いた満足できるものでありました。多分町長もそのように感じておられると思いますが。

今年の春でしたが、無名で私に届いた投書がございますが、新隠岐病院に対して大変な暴言としか言いようのないような思いを抱いておられる方がいらっしゃいました。広域連合や役場の職員について事実は真摯に受け止めなければなりません、大きな誤解と思われることなど悪口の羅列でありました。真面目な役場の職員、優秀な職員が大半であります。このような誤解は町民の皆さんと、直接いつでも意見を話し合う場を開いてないからだと思っただのであります。

最近、ぼつんと主人が言いました。「一度身体にメスを入れたものにしか分からない不安や痛みが常に心から離れない。」と、おそらく町長も大きな決断をされて隠岐の島町のリーダーをお引き受けされたと思います。命を懸けての活動には頭が下がります。だからこそ、定期的に模擬議会等を開催されていつでも直接住民の皆さんと向き合う場を提供して、「そうではありませんよ。こうなんですよ。」と話し合っただけで理解してもらおう。このことが“まちづくり”、“ひとづくり”につながって行くのではないかと思うのですが、いかがでございましょうか。

番外（町長 松田和久）

再質問にお答えをいたしたいと思えます。

町民の皆様方の意見を聞く場を絶えず作ってないから、そういうようなことがあるということでございました。確かにそういった類の手紙が来て心を痛めておりますが、もう少し分かかってもらえないだろうかということもあります。

そのために、旧町の町長になったときから5人以上の方々が集って町長と話合いがしたいと言うことになれば、時間の許す限り土曜も日曜もありません、夜も昼もありません、いつでも調整がつけばおじゃまして意見交換をする場を作りたいとこのように申し上げまして、最近では地域の懇談会も、病院の「いいとも座談会」と違ってあまり評判が良なくて人が集らないのです。それで5人以上の方が集れば、そういった場におじゃまして意見を集約させて頂くということをやっております、そのことで大きくいろいろなご提言を頂く、町政に反映されることも多くあるのです。

そういうことでございまして模擬議会につきましては、今のところは特別に女性だけを対象にとは考えていないということで、ご理解を頂きたいと思えます。

15番（安部和子）

それでは、2つ目の質問にいきます。

第2次隠岐の島町男女共同参画が今春出されました。

実施された意識調査によりますと、町では依然として固定的な性別役割分担意識は高く、

家庭生活では男性優位と考える人は60パーセントとなっています。職場においてもその思いは例外ではなく、我が町においても重要な施策を決定する本会議は現在男性のみとなっております。

計画の中では、基本目標として町政における男女共同参画の推進を掲げ、その基本施策として各種方針決定の場への参画促進といたして、1.管理職等への女性職員の登用、2.審議会等委員構成比率の見直し、現在隠岐の島町では22.2パーセントであります。3.方針決定過程への女性参画の促進、4.女性の人材育成のための学習機会の提供、以上の4項目を具体的施策としています。大変立派な計画だと思います。

さて、今世界では衰退していく地域再生の秘策は、“女性にあり”と叫ばれています。重要施策の決定の場に4割の女性がいる組織は必ず成功しているノルウェーの施策、これは実に19年前から計画され実行に踏み切っているのです。現在近隣諸国は、この施策に習い次々に成功を収めているとされています。何よりも、なるほどと思ったのは重役になるための、女性の管理職になるための育成が1年間特別になされていることでもあります。

隠岐の島町には、隠岐の島町に合った施策をとることが最も重要であります。とりあえず「第2次計画」にあるように、女性課長の登用をすべきと思います。“3人寄れば文殊の知恵”と首長も言っておられますように1人や2人では十分に女性の力を発揮することはできません。少なくとも3人は必要と考えます。

次に、課長職を全うするために女性を育成する学びの場を提供すること、計画の中の4番目にある「女性の人材育成のための学習機会の提供」とあります。是非実行してもらいたい。

以上、2つのことについて、町長のお考えをお聞かせください。

#### 番外（町長 松田和久）

ただ今の、安部和子議員の分割質問2点目の「女性管理職の登用と育成による町おこしについて」のご質問にお答えをさせて頂きたいと思います。

私は、男女共同参画を念頭に入れながら管理職にふさわしい職員を人選して、これまでも来ておりますが、職員の年齢構成や職務の経験年数などから、現在、女性の管理職が一人もいなくなったというのが現状でございます。このことが良いことだろうかということが前回の人事の時から、話し合いも内部でさせて頂いているところでございます。

議員仰せのように、女性特有の細かい視点で行政施策を見て、取り組んでまいりますことは、本当に必要なことでございます。私どもも、そのように考えておりますので、早い機会にそういった職員を登用できるように我々も努めてまいらなくてはなりませんし、学習等に

ついても進めていかななくてはならないとこのように考えておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 15番( 安部 和子 )

職員の年齢構成や職務の経験年数、私はこの言葉に少し違和感を感じるのですが、先ほどの同僚議員のご答弁の中に「メリハリのある職場」という言葉がありました。こういう経験年数とか年齢構成というものを改めて行くような姿勢がメリハリということにつながって行くのではないかと思うのです。

先ほど審議会等に高校生の登用というようなこともおっしゃいましたが、やはりこういうことが“まちづくり”に大きくつながって行くものと思うのです。“役が人をつくる”ということがございます。不安はありましてもその『座』につけば信頼される自分づくりに心がけて努力をし、その地位に全うすべく、仕事にも全力を注ぐものになって行くものなのです。このように私は思っておりますが、考えが甘いのでしょうか。

女性の管理職を育てることと、年齢構成とか経験年数とかを度外視するようなことはできないものなんでしょうか。

#### 番外( 町長 松田 和久 )

再質問にお答ををいたしたいと思ひますが、これまでの町村役場の人事をご覧になったらお分かりではないかと思ひますが、どちらかという、この次はこういった年齢層といひますか階層から課長が、あるいは係長がでてくるだろうなあというような<sup>はんちゅう</sup>範疇で人事をやるのが、最も安定した方向かと私自身も先輩の町村長さん方がおやりになった人事を見てまいりまして、私もそれと同じような形でやってきたということなのかも知れませぬ。

やはり、今、安部議員がご指摘なさるように適材適所、またそこに座れば“その職が人をつくる”、まさしくそのとおりであるかも知れませぬ。そういったことを踏まえながら、ある意味で人事が年功序列でなく適材適所でメリハリのある職場につながるような、そういったことを考えて行くべきではないかというご提言かと思ひます。

そのことも今後は十分に検討をいたしながら、今後の人事にご意見は反映させて頂きたいと思ひております。

次に、女性の関係でございますが、最近、原発の問題でいろいろ言われますがデンマークローラン島ですか、あそこは“女性パワー”があつた600基の洋上風力発電につながつたと。原子力を廃止するというようなことにもつながつたというようにも報道されております。

女性の皆様方のそういったご提言、本当に大事な部分もあることは十分に承知はいたして

おりますので、今後の町政にも少なからず考えて行かなくてはならないというように改めて考えておりますので、よろしく願いをして私の答弁に代えさせて頂きたいと思いを。

**15番(安部和子)**

安定も大事ですが、挑戦も大事だということを申し上げて終了します。

**議長(池田信博)**

以上で、安部和子議員の一般質問を終ります。

ここで、10分間の休憩をいたしたいと思いを。

( 本会議休憩宣告 10時40分 )

休憩を閉じ、本会議を再開します。

( 本会議再開宣告 10時50分 )

一般質問を続けます。

次に、10番：米澤壽重 議員

**10番(米澤壽重)**

松田町長におかれましては、引き続き町政の大役を担うこととなりましたが、より一層町政発展に尽くされ、ご活躍されることを期待するものであります。

それでは、通告どおり「観光振興について」一般質問を行います。

本町は恵まれた自然景観や、先人から受け継ぎ長年培われた文化や歴史的資源を生かした観光振興に力を注いできたところであります。

この度の、隠岐ジオパークの世界登録認定は残念ながら申請が保留となりました。しかしながら、隠岐の地質や生態系の希少価値、多様な文化はジオパークネットワークの現地審査で高い評価を受けたところであります。隠岐特有の地質資源や、離島が故に残された自然環境などの地域特性を活かした観光振興は、以前より度々指摘されているものの十分活かされていない実状となっており、多くの課題を抱えています。

そこで、今回は本町にとって地域振興の要ともいえる今後の観光行政の在り方について質問いたします。

1点目は、エコツーリズムによる観光振興についてお伺いいたします。ご承知のようにエコツーリズムは、旅行者が生態系や地域文化を理解し、自然体験を行う観光形態であります。今後の隠岐観光の在り方を考えたとき、最も注目され、しかも理にかなった観光形態の一つであります。

エコツーリズムの推進に関しては、平成18年第2回定例議会の一般質問で質したところで

ありますが、その後、エコツーリズムの取り組みは町民の方や、観光関連団体の協力により、徐々に実績を挙げ、地道な活動が展開されています。

今後の本町の観光振興を進めるためには、貴重な地域資源を活かしたエコツアーの推進に、より一層力を注いでいかなければなりません。そのためには、ガイドの養成やエコツーリズムの推進役となるコーディネーター、専門的知識を有する学芸員の配置等態勢づくりが急がれますが、町長はエコツーリズムの受け皿となる態勢づくりについて、どのように考えておられるかお伺いいたします。

ところで、エコツアーの対象となる地域においては、新たな散策道の整備や、取り付け道路の危険箇所整備が課題となっています。

隠岐ジオパークの見どころマップにも紹介されている、浄土ヶ浦海岸の散策道には危険箇所が随所に見られます。また、黒曜石の産地として知られている津井の男池・女池への取り付け道路は車両通行が困難となっています。このようなエコツアーの対象となる地域の実態を速やかに調査し、散策道等の整備を実施すべきと考えますが、町長はどのように考えておられるかお伺いいたします。

2点目は、広域観光の必要性について質問いたします。

ご承知のように、平成21年8月に釜“佐々木家”を会場にして、松江市・境港市・隠岐島4か町村による広域観光協議会が開催されました。その会議では、それぞれの市町村の魅力を一本化することによる相乗効果が期待され、広域的な連携の強化が確認されたところであります。

そこで、町長にお伺いいたします。

本町が策定した観光振興計画の中で、広域観光を推進するために縁結び観光協会、大山中海圏域観光との連携を図って行くとしていますが、その取り組みの進捗状況と今後の広域観光の推進に関して、どのような施策で望むのかお伺いいたします。

次に、3点目の質問ですが、観光振興実施計画の策定について質問いたします。

昭和30年に国立公園の指定を受けて以来、観光産業は地域を支え、地域振興を進める上で重要な役割を担ってきました。しかしながら、昭和60年をピークに観光入込客数は年々減少し、衰退の一途を辿り今日に至っているところであります。

一方近年の観光の動向を見ると、物見遊山観光から体験しより深く知る観光へと形態を変えてきており、観光情勢の変化に対応した体制の立て直しが急がれています。このように低迷する観光振興を打開する為の手だてが大きな課題となっています。

そこで、平成19年3月に策定した観光振興計画を具現化する、観光振興実施計画の策定を急ぐべきであると考えますが、町長はどのように考えておられるかお伺いいたします。

番外（町長 松田和久）

米澤議員さんの「観光振興について」のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のエコツーリズムによります観光振興についてでございますが、議員仰せのとおり、エコツーリズムとは隠岐の観光に最適な形態でありまして、これを推進するためにはガイド養成が必要であると私もこのように認識いたしております。

ガイド養成につきましては、「隠岐ふるさと案内人の会」というのがございますし、「ジオパークガイドクラブ」等もできておりまして、こういったクラブ等が中心となりまして数回にわたり養成講座を開催いたしております。この「ジオパークガイドクラブ」などの登録者が60名を既に超えておりまして、この冬場にもガイド講座開催が予定をされておりました。養成に努めて今いるところでございます。

残念ながら今回、隠岐ジオパーク世界認定は叶いませんでした。しかしながら貴重な地域資源を活用しながら観光振興を推進してまいります上で、専門的知識を有する職員の配置につきましても、今後ジオパーク推進協議会と協議・検討を行いながら、エコツーリズムの受け皿となる態勢づくりに努めてまいりたいと思います。

また、散策道等の整備につきましては、関係課によります実態調査を行うと同時に、可能な限り整備が必要であるかと思っております。「男池」、「女池」のことにつきましても、まさにそのとおりかと思っております。

最近は特にそういった場所に地元の方も出かける機会が少ないとお伺いしております。荒れ放題になって来ているという実態でございます。この機会にそういったものの整備を考えてまいらなければならないかと思っております。その辺りは他の所も一緒に実態調査をさせて頂いて、必要な箇所から計画的に進めて行きたいと思っております。

浄土ヶ浦海岸の遊歩道の件でございますが、本年度事業で改修工事をするということ、入口付近につきましては、国立公園地内ということで工法等について国と現在協議中でございます。そういった計画づくりには、もう取り組んでおります。工事については来年度以降となる見込みということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2点目の広域観光の推進についてでございますが、ご承知のように縁結び観光協会との連携につきましても、それぞれの観光協会が作成いたしますパンフレット等に隠岐への情報を掲載して頂くなど、もう既に協力をして頂いているところであります。

また、平成 21 年度に松江・境港・隠岐観光振興協議会が設立をされておりまして、会議も何回か行わせて頂いております。

広域観光の振興というのは必要であるというように、松江市長さん、あるいは境港市長さんとも協議をさせて頂いているところございまして、3 つの圏域を結ぶ広域観光商品の造成に結びつけてまいりますため、旅行業者の方々を巻き込んだエコツアー、エコモニターツアーを実施いたしまして、個人観光客向けの商品を造成して今頂いているところでございます。

今後も、この広域の松江・境港・隠岐観光推進協議会を核にいたしながら、更に広域観光の推進を図ってまいりたいと、このように考えているところであります。

3 点目の観光振興計画についてでございますが、平成 19 年 3 月の観光振興計画の策定時から既に 5 年が経過をいたしておりますが、議員仰せのとおり、実施計画の策定は行っておりません。

観光振興実施計画に代わるものとしまして、毎年度の予算編成にあたりまして、観光振興計画を基軸にいたしながら、隠岐の島町総合振興計画の年度別実施計画の中に入れておりまして、この見直し作業を行いながら、予算に反映させて今来ているところでございます。

実施計画はできておりませんが、それは年度別実施計画の中で、そのものを網羅したものでローリングしながら整備をしているということで、ご理解頂きたいと思っております。

#### 10 番( 米 澤 壽 重 )

先程の答弁の中で、今後の広域観光の推進について松江・境港・隠岐観光推進協議会を核に推進を図るとの答弁でしたが、具体的にどのような形で進めて行かれるのか、そのお考えを示して頂きたいと思うのですが。

ご承知のように、古事記編纂 1300 年事業が従来の観光圏の枠を超え、広域的に取り組まれているところであります。

先月 24 日に東京で古事記とゆかりの深い島根県、奈良県、宮崎県の知事によるシンポジウムが行われました。各県の歴史や地域資源に触れ、それぞれの県の魅力が紹介されたところであります。

特に、島根の溝口知事は『古代文化賞』の創設を提案したわけですが、そして平成 25 年度からこれが創設をされた。こういったことが確認されております。

広域的観光には非常に難しい面がありまして、行政の枠が弊害となりますので、連携の強化がなかなか円滑に進んでいかない場合が多いのですが、受け身の姿勢ではなく積極的に溝

口知事のような提案型の姿勢で臨むべきと思うのですが、具体的に言えばこれは私の考えなのですが、観光ルート例えば隠岐の場合ですと、『神々の国出雲』と『神々の国の奥座敷隠岐』のセットになったような、こういった観光商品を具体的に提案すべきではないかと私は思います。町長のお考えがあればお聞かせ願います。

番外（ 町長 松田和久 ）

米澤議員さんの再質問にお答えをいたしたいと思います。

例えば、今松江の観光は通過型になっておりまして、出雲大社に来られる方が500万人と言っても、そこに泊まる人はほとんどいないということで、その分が玉造温泉に泊まるということにつながっているという部分もあると思いますが、非常に通過型観光が多くて、やはり滞留時間が非常に短い。ここにもっともっと松江で時間を多く使えるような観光を考えなくてはならない。その延長線上が“隠岐”でもあり“境港”でもあるように言われております。

境港の市長さんもおっしゃいまして、「確かに今、“きたろうロード”で賑わってはおりますが、宿泊につながっていない。土産品が多く売れるかと言うと、それにもつながっていないと、もっともっと滞留時間を多くしていく観光が必要だ。それにはやはり、隠岐も一緒になってやっていくことが、今から先の観光振興には必要だ。ということでいろいろ議論されておりまして、例えば“神々の国”、隠岐にも神社仏閣が多いです。そういったものをうまく共有するものを結び付けながら、それもひとつの観光ルートとして観光商品として整備して行く必要がある。

そして、鳥取もそうですが“豊かな自然”がある、こういうものをうまく活用しながら“豊かな島根”・“豊かな隠岐”ということで自然を全面に出した観光振興というのを考えて行く必要がある。そういったような議論もされておりまして、今後は個々に具体的な施策にしながら観光商品をお互いに作っていければいい。それを観光協会連携して取り組んで行こうではないかというような話し合いがこれまでもなされて来ております。では、具体的にどうするんだということは、これからだと思っておりますので。

最近、個人観光客が非常に少なくなって来ております。それは日本経済そのものが疲弊して来ている。皆さんが“財布のひも”を締めてきている。そこに問題があるというように言われておりますが、来られた方々が「行って良かった。」と言われる観光地であれば、これはリピーターに必ずつながって来るだろうということで、今後も粘り強く、そういった商品造成をしながら、交流人口の拡大を図りながら、地域の振興を図って行くということをテーマ

にして取り組んで行きたいと、このように考えておりますのでよろしくをお願いします。

議長（池田信博）

以上で、米澤壽重議員の一般質問は終了します。

次に、11番：遠藤義光 議員

11番（遠藤義光）

通告どおり一般質問を行います。

松田町長におかれましては、先の“町長選挙”でみごと3期目の当選、引き続きやり残した課題を粛々と取り組んでいくと言うことで、多くの町民の皆様も期待をしていることと思います。

そこで、私の通告していた一般質問に入らせて頂きます。

観光を基軸に産業振興を図り、自主自立の、安全安心の“まちづくり”進めて来ましたが、畜産振興にあっては、ようやくスタートが切れたところであります。

しかし、少子高齢化に歯止めがかからないのは、島の経済が著しく衰退し、雇用が生まれるどころか次々と就労の場が無くなっているからではないでしょうか。建設業中心の産業構造を大きく変換し雇用の場を創出するには、もはや山に向かうしかないでしょう。

かつて林業で栄えた隠岐の島町も地球環境の変化で松枯れが進み、戦後植林を進めて来た50、60年生の杉林も伐期を向かえています。低迷する木材価格のため林業家の意欲もなくなっています。

そこでチップ工場・木材ペレット工場を建設することを提案させて頂きます。

ご存知のように、岡山県真庭市、広島県庄原市などは既に木質バイオマス事業に取り組んでおり、新しい雇用を生み出し大きな経済効果を生み出しています。

先日聞いたお話ですが、伐期を向かえた60年生の杉林が現地で1本1,000円しかしない。それでも持って死ねないから子どもたちに相続を促しても「いらない」と。そういう情勢だそう。そして、持って死ねないから売ったそうで25万円になったと。せめて25万円分焼酎を買って楽しくやれるから売ったよと。実に寂しい話ではありますが、安い外国産木材との価格競争にさらされ値が付かないのが現状です。

森林組合では、国の制度を活用して間伐事業を進めていますが、常勤職員の給与を賄うのがやっとで、林家には作業で傷ついた立木と作業道が残されるのみで、間伐による将来への希望をつなぐことさえもないとの話も聞きます。例えわずかでも林家の収入になる道を開いて行く仕組みが必要と思いませんか。

平成 20 年度のデータによりますと、隠岐の島町の森林資源としましては、杉が約 220 万立方メートルで 42.1 パーセント、松が 186 万 8,000 立方メートルで 35.5 パーセント、広葉樹が約 100 万立方メートル、クヌギが 5,000 立方メートルでわずか 0.1 パーセント、その他檜・赤松など 18 万立方メートル、3.2 パーセント等となっております。

その内、丸太生産が約 7000 トン生産されまして、佐賀県伊万里市などへ 2,700 トン出荷されております。製材が 2,400 トン生産されます。未利用資源としては松食い虫被害木 13 万 6,000 トン、伐採時の隣地残材は 1 万 7,700 トン、製材所の廃材が 1,500 トン、木材製品の製作過程で出る廃材が約 700 トン出ております。

このように、私たちの周りには豊富な森林資源がありながらそのほとんどが利用されないまま放置されていることにお気づきでしょう。

地球温暖化対策に加えて、昨年 3 月 11 日東日本大震災による原発事故以来、国のエネルギー政策の中で、再生可能エネルギーの開発はとても重要な位置を占めており、更に今年 7 月より、新たに国の再生可能エネルギー発電促進のための電力買い取り制度が創設され、電力会社に買い取りが義務づけられ、自治体や企業においては公共用施設に太陽光を始めとしたバイオマス関係などの自然再生エネルギーを利用した発電施設の建設が加速されております。

公共用施設への導入は売電することにより、行政経費の軽減が図られることが最大のメリットでありまして、電気料金の増額補正が余儀なく加算されている隠岐の島町清掃センターなどへの自然再生エネルギーの導入は早急に検討すべきではないかと思っております。

木質バイオマスを利用することは、単に未利用資源活用のエネルギー対策だけではなく、同時に里山再生による自然循環を図れることが大きなメリットとなります。

里山の再生は、沿岸の里海の再生にも密接な役割があることを、私たちは今までさまざまな学習会等で学んで来ましたから、すでに十分ご理解のことと思っております。

平成 19 年の 8 月末明の時間雨量 213 ミリという未曾有の豪雨災害に見舞われた年ですが、大量の流木により被害が拡大したことはご記憶に新しいことと思っております。その後の 9 月定例議会の一般質問でも提案させて頂きました、北欧諸国のバイオマス事業や取り組みを見聞した直後でありましたから、すぐにでも取り組めるバイオマス利用は、薪として利用することと申し上げ、本町役場でも、各支所、あるいは広域連合事務所などでも設置し、今でも活用しておりますが、その後、原油価格も安定して来たためか、本町での気運の高まりは見られませんでした。

木質バイオマス、リグニンの工業化、商品化については、現在布施に実証プラントを設置し取り組んでおり、夢の素材となる試作品はできたと聞いておりますが、実用化までには今少し時間が必要でしょう。

今回は、今一步踏み込んで町を挙げてバイオマス事業に取り組むことを提案させて頂きました。未利用の森林資源を活かしてペレット生産に取り組み、エネルギーの地産地消をやりましょうよ。そして新しい雇用の創出につなげようではありませんか。

来年度からは中高校生の地元採用に助成金制度の創設を計画されているとのことですが、補助金があるからというだけで、ビジネスプランもないまま新しい雇用が生まれるとお考えでしょうか。

隠岐の島町の 87 パーセントが山林ですが、新しいビジネスは今や山に求めるべきだと考えます。

まず手始めに年間 2,000 トンの生産能力のペレット工場の建設です。建設費用はおよそ 2 億 5,000 万円とします。町が事業主体の場合、過疎債という制度が利用できます。その 70 パーセントが国から交付税として措置されますから、残り 7,500 万円、そのうち 50 パーセントは県の森林整備加速化事業から助成が受けられます。町としては、全事業費の 15 パーセントが負担となります。その他の事務経費もかかりますから、実質投資金額は 5,000 万円程度となりましょう。これを工場運営費の経費として毎年返還いたします。

運営については、住民参加型の新法人が考えられます。ガソリンスタンドの経営者や林業事業家、漁業事業者、その他建設業を営む人など、やる気のある人々、グループ等を広くまき込んで進めたらいかがでしょうか。

そして、当面年間 1,000 トンのペレットの生産から始めます。この 1,000 トンが採算ライン、損益分岐点になるからであります。

そして製品利用ですが、まず隠岐の島町役場を始めとした町有の福祉施設、公共施設、五箇温泉等の関連施設から始めることとし、その内に島前地域も巻き込み隠岐全体で取り組めば、それだけで直ぐに 1,000 トン以上のペレットの需要があります。

利用にあたって、さっそく、ボイラーなどの設備改修を思い浮かべることと思いますが、どうぞ安心してください。ボイラーの利用については、燃焼装置をペレット用バーナーに取り替えるだけで使用が可能なのです。そして民間の施設や一般家庭に普及を図って行けばよいのです。

近く、真庭市では輸入材の廃材を利用して生産していますから、1 キロ当たり 20 円で売ら

れています。隠岐で買えば運賃が加算されますから約 35 円くらいに付きます。ですから隠岐の島で生産されたものも 35 円で販売するといいたします。ちなみに、広島県庄原市のものは里山再生事業の地元産材ですから 40 円が地元販売価格であります。

売上は年間 3,500 万円、その中から毎年過疎債の償還分を施設賃借料として町に支払います。これにより町の持ち出しは最終的にゼロになります。JA に貸し出し中の定温米倉庫、新たに JF に貸し出し予定の漁業運搬船「姫島」の資金計画と同じ考え方あります。

それでは、原材料となる木材は誰がどのようにして運んで来るのでしょうか。この施設では約 4 名の従業員が必要となるのですが、原材料の供給には多くの林業家の皆さんにも関わって頂くことにもなります。

真庭市の場合ですと、杉が 1 トン当たり 3,000 円、松が 4,000 円、広葉樹が 5,000 円で買われています。我が町でも買い取り制度を整備すれば、山の放置残材も換金が可能となり、林家の副収入になります。きれいになった森林には下草も生え、隠岐和牛の林間放牧も可能となります。更に、土地の利用が高まり、町長仰せの単位面積当りの生産性が向上して行きます。何十年目にしか現金化できない山から毎年収益を生み出すことになり、就業の場として山が生きてくるのです。そして沿岸には山の恵みによる豊かな藻場がよみがえり、魚貝類の資源が増えることでしょう。

何をためらうことがありましようか。“千里の道も一歩から”、まず歩み始めることこそ大切です。「俺がやらなきゃ誰がやる。今やらなきゃいつできる。」町長、これはあなたの言葉です。町長、あなたの決断に、あなたの言葉に皆が期待をしてついて行くのです。

**番外（町長 松田和久）**

ただ今の、遠藤議員の「チップ工場・木材ペレット工場を建設したらどうか」と言う、ご提言にお答えを申し上げたいと思います。

議員ご提案の未利用の森林資源を活かしたペレット生産についてでございますが、ご案内のとおり、本町策定の隠岐の島町森林整備計画、隠岐の島町木質バイオマス重点ビジョンにも計画されているところでございますし、私も議員と同じように木材の需要拡大による林業経営の向上はもとより、本町の林業振興、森林整備の面のみならず、治山、災害防災対策といたしましても、重要な施策として位置付けておりまして、このことにつきましては、昨年の 9 月ですか、和歌山を中心にあの台風 12 号による豪雨災害がございました。“隣の火事”として見ているわけにいかないということで、既に、その災害発生時の頃から検討をさせて今来ているところでございます。

議員ご指摘のペレット製造施設にかかります、整備費用等の資金調達関係につきましても、事業計画策定時に併せて検討してまいりたいと、このように考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

また、本ペレット製造施設の整備事業におきましては、エネルギーとしてのペレットに対しまして、住民の皆様方に現段階ではご理解がまだ頂けていないのではと言うのが現状かと思えます。

しかしながら、その周知は急務と考えておりますし、施設整備後の管理運営主体、あるいは製造ペレットの供給先など大きな課題を抱えていることも事実であります。

今後、事業計画案策定に併せまして、その協議を進めているところでございますので、今しばらく時間を頂きたいと思えます。

これら未利用資源を活用しまして、ペレットによりますクリーンエネルギーを製造することは、隠岐を“エコの島”として再認識して頂けますと同時に、県内での初めての取り組みとなり、“循環型まちづくり”を実施する「環境の町」として大いに期待も寄せられるところでございます。

今後、本事業の具現化に向けまして慎重に検討してまいりたい。このように考えておりますので、ご提案を頂きました本事業計画につきまして、ご協力を引き続きお願いいたしまして、私の答弁に代えさせていただきます。

#### 11番( 遠藤義光 )

再質問させていただきます。

昨年の和歌山、岐阜県の豪雨災害がありました時点から、検討を進めていると言うことでございますが、製造設備検討委員会の設置を目指していると言うことでしたが、これはまだ設置されていないということなのではないでしょうか。それはいつまでに検討委員会が設置されるのでしょうか。早々、来年度事業にでも、当初予算にでも盛り込まれて事業が進められるのでしょうか。

そして、現段階では住民の皆さんに理解が得られていないと言うことを仰せですが、私は原子力発電所を造れとは言っておりませんから。

国民世論は今3.11を受けて“脱原発”、“クリーンエネルギー”ということに非常に関心が高まっております、当然、隠岐の島町が何らかの広報活動するまでもなく、町民の皆さんは“クリーンエネルギー”についての理解は進んでいると私は感じておりますが。

従って、慎重に検討するとおっしゃいますが、これは慎重に検討する危険なものなのでし

ようか。もう決断をして、「やるか」「やらないか」それしかないと思うのですが、そして「やる」と決めたら、その前途に横たわる困難な事柄を一つひとつ解決して行けば、実現する話であります。

この雇用の創出は、喫緊の課題であると言いながら悠長な検討をしている、そして石ばしを叩いて、石ばしを壊すようでは駄目でありますから「エイ、ヤー」で飛び込んで、そこで問題解決しながら先へ進んで行くというぐらいの積極果敢さが求められると思いますが、町長の積極果敢、度々聞くことでありますが、それはどの程度の慎重さと冒険心があるのでしょうか。冒険心はともかくとして、いつまでに設置されるのでしょうか。来年度の予算に反映されるのでしょうか。来年が駄目でしたら、いつまでにやられるのでしょうかお聞かせください。

#### 番外（ 町長 松田和久 ）

難しい問題でございますが、再質問にお答えをいたしたいと思えます。

最近、テレビでは毎日のように「原発問題」をどうするかということが、よく議論にあります。この昨年の3月の震災まで、私は“原発”を反対する、そういった皆様方は、これは非現実的な夢想論者と位置付けられて来たのではないのでしょうか。それが今、あの震災以降は、もうそういうことを言っている場合ではないということで、今大きな議論に展開が変わってきております。

私は、平成19年の8月災害の時に、あれは大きな土石流災害でとどまってほっとしているのですが、和歌山のように1週間で1,000ミリ降ったのは表層、あるいは深層崩壊につながった、それが集落をも巻き込んでしまって、あのような災害につながったと思っております。

そういうことで、これは隠岐の島にとって、450年、500年の歴史をもつ人工林をもつ、隠岐にとっては人工林率も高く、これは“対岸の火事”と見ている場合ではないと、私はそう思ったのです。これからは、隠岐のような45年、50年ぐらいの木材生産、柱材生産は大きく変えていく必要があると、私はこう思っております。

その、柱材は何故かということ、先ほど伊万里のお話がありましたが、もうなかなか生産性、林業経営ということにはつながってこないと私は思うからであります。そのためには、もうどこかの島のように、大径木生産、特種材生産に切り替えていくということが大事、そうすると林家の中間収入どうするかという、先ほどもありましたが、そういう問題がでて来るはずであります。

今、そういった中間マージンが取れるような山にして行くためには、残材をどうするかと

いう問題があることも事実であります。そういう中で、仕事づくりにもつながるペレット工場を町が造ればいい、ところが私は合併したときにできた、例えば宿泊施設の問題、あるいは農業公社の問題、ことごとく合併の大きな荷物を私は預かってここまで来たと思っております。

そういった中で、もしこれ以上やった時にどうなるか、「もっともっと税を突っ込まなくてはやれん。」と言った時に、果たして先ほどのような理論で「エイ、ヤー」で決めて本当にいいのだろうか、私は「やる」としても、慎重な上にも慎重に成らざるを得ない。

できたペレットをどうするのか、今のような体制で向こうに持って行っても45円や50円で売れっこありません。採算がありません。その赤字はどうするか、こういう大きな問題があるものですから、それは慎重にやらなくてはならない。

林業経営を今大きく変えようとするということも大事なことであります。そういうことを訴えて行きたいと思いますが、非現実的な夢想論者扱いにはなっては駄目だと思うのです。

住民の皆さんと十分にこのあたりは協議・協調しながら、この島をみんなで“エコの島”にして行こうじゃないかという決断ができない限りは、なかなか、「赤になってもかまわないからやりましょう。」と、本当に皆さん納得できるのですか。最後には「町長あなたがやった。」、「あなた責任どうしますか。」と、必ずこれにつながってくるということが、今、しきりにこの議会でも議論されようとしている問題の中にもあるじゃないですか。ですから慎重に方向を出さなくてはならない。そのためには、住民の皆さんを巻き込んで、先ほど申し上げたような検討委員会を作って、そして皆でやろうという方向性を見い出しながら私はやって行くべきだと、このように考えておりますので是非ひとつよろしくお願いいたします。

#### 11番( 遠藤義光 )

慎重にやらざるを得ないという情勢をよく分かります。

私は、まず隠岐の島町が率先して、庁舎、あるいは関連施設等々で消費すれば1,000トンぐらいは消費はできると、それをやりながら、やれば自ずと住民の皆さんの意識改革にもつながる理解は得られる。ペレットですから、自動運転は可能なのです。薪ですと自動運転できないので、全部手でやらなくてはならない。ペレットはタンクに入れておけば、石油と同じように供給されて燃焼されるわけです。

売り先の心配をしないといけなとおっしゃいましたが、庁舎のこと、役場関連施設のことは全く触れませんでした、この辺はいかがですか。

#### 番外( 町長 松田和久 )

先ほど、いろいろ述べられました数字につきましても、私どもの方でも検討させている数字と概ね一緒ぐらいではと思っておりますが、仰せのように、今使っているボイラーでもアタッチメントで替えれば使えるようになるということで、そんなにお金はかかりませんということでございましたが、私がいろいろ聞いた中ではペレットストーブになりますと、21基だけでも20数万かかる、最低でもかかる、そういったものに支援をして、あるいはまず町関係の施設からやり、そして企業の、会社の事務所ですとか、そういったところも協力して頂くということをもまず考えていけば1,000トンぐらいは何とかなるのではという今、そういった計算をあわせてさせております。雇用の場づくりとしては考えておりますが、あとの運営をどうするか、その辺りも今後考えて行きたいと。考えることは、概ね同じではないかと思っておりますので、十分に見極めながら、あるべき方向を早く出してまいりたいと考えております。

**議長（池田信博）**

以上で、遠藤義光議員の一般質問は終了します。

次に、9番：高宮陽一 議員

**9番（高宮陽一）**

それでは、3期目の松田町長のリーダーシップに期待をしながら一般質問をしたいと思っております。

先日、配布されました町広報紙の中で、松田町政の3期目、一つに「離島地域が自立するために」、二つ目に「誰もが住んで良かったと思える公平なまちづくり」を目指すとのことでございます。

私は、その実現のための具体的な施策について町長の所見を伺いたいと思います。

まず、2期8年間を振り返って見ますと、来年4月から改正離島振興法が施行されることや竹島問題に若干の前進がみえることなど、政府や国に対して積極的に働きかけをして頂きました。

また、新隠岐病院の建設やレインボーの後継船、そして仁万の里の新築など実現できたことに敬意を表するものでありますが、しかしながら、前者は全国離島の課題として取り組まなければならなかったこと、後者は隠岐広域連合として島前町村の仲間と共に取り組んで来たことでありまして、誰が隠岐の島町長となっても避けては通れない課題であったと私は思っています。

また一方で、隠岐の島町の現状をみたときに、平成16年の合併以降、“天の声”として実

施をしてまいりました行財政改革の名のもとに推し進められた職員数の削減、そして職員給与の削減、そして保育所・学校の統廃合、私はいつも言いますが本当のスクラップ&スクラップによりまして、町の財政状況は幾分かは改善されたと聞いておりますが、地域経済は疲弊し活力もなくなり、働く場所もなく、若者は都会に、そして亡くなられる方も年間 250 人から 300 人、生まれる子どもさんは 100 人程度であり、このまま推移すれば大変な島になってしまうとこのように思っております。

このように考えますと、この 8 年間、成果として目に見えるものは何もなかったと思っております。

更に申し上げますが、私は町長に向かって「町長は言うこととやることが違う。」といつも言っておりますが、例えば、行財政改革では、福祉施設と思われぬ、年間 1000 万円を超える負担をして、財政が厳しいだから廃止・売却を検討すると言っていた GOKA 温泉はガラガラと継続をし、お金をかけないで統廃合する計画であった西郷学校給食センターは、お金をかけて修繕をし、五箇給食センターを廃止し、また不公平の最たるもの孫抱き交付金では、町長自身、結婚祝い金の方がいいと言いながら、やはり対象者を 29 人と 30 人で差別している。こういったことがたくさんあります。やはりこれは、「言っていることと、やっていることが違う。」このように私は考えます。

そうは言っても、経過をしておりますので泣き言を言っても始まりませんが、今後の 4 年間の松田町政に期待するしかない。町長のリーダーシップに期待するしかないと思っております。

余談ではございますが、10 月 16 日隠岐の島町長選挙と同じように、邑南町長選挙が行われました。多分報道等でおられると思いますが、私も大変気になる記事でしたのでここにコピーを持っております。

松田町長の分につきましては、「ジオパーク認定に意欲」、「竹島資料館建設働きかけ」と載っておりました。一方、邑南町長の石橋さん、同じように無投票で当選されておりますが、「町民所得向上に意欲」、「A 級グルメ」、「子育て推進」と、それぞれ町長さんの考え方はあると思いますが、やはりこの松田町政は外向型、そして石橋町長は内向型だなと見ていたところでもあります。

特に石橋町長さんの場合は、先ほど言いますように、町内でお金を循環して所得が上がって行く“仕組みづくり”を進めたい。町民の生活の豊かさを追求したい、このようなことでございます。

そういったことから、私はやはり町長に“島の将来”のことを考えれば、外向も必要であります。第1に「島内における島民の、あるいは町民の生活の実態を踏まえた町政を進めてほしい。」と、このように思っているところでございます。

そして、町長が就任の挨拶で言うておりますように、「我が町に内在する地域資源・農林水産物を活用した仕事づくり、雇用の拡大、若者定住、地域経済の活性化」と「心豊かで、住んで良かったと思える公平なまちづくり」について具体的に何をするかということでもあります。

例えば、第1次産業の農林水産業の振興は、私は基本であると思っております、しかしながら、これに付加価値を付ける、そしてまた後継者不足は深刻な課題であります。

そのためにどうするかということですが、やはりこれには加工場を作って流通をどう確保するのか、第1次産業から第2次産業へ、そして第3次産業にどのようにつなげることができるといことが必要ではないかと思っております。

加工場ができれば雇用の場ができ、付加価値が上がれば所得も増え、第1次産業に従事する若者や後継者も増えてくるのではないかと思います。所得も増えれば地域経済も活性化し、そして税収も上がってくると思っております。

今、役場OBの方が、本土の居酒屋と提携して“サザエ”でございますが、これも一生懸命頑張っておられます。ある程度付加価値が上がっておりますが、まだまだ小規模で安定的なことはできない。こういったことも、島全体でどういうふうにして行くのか、「さざえ村」「ゆうパック」等でやっておりますが、こういうのも連携をして、どういう形にして行くのかということも大事かと思っております。

邑南町のことを紹介いたしますと「日本一の子育て村構想」、これには保育料の第2子以降の無料化や中学校卒業までの医療費無料化などで、安心して子育てすることができると思えば、1ターンの方やリターンの方も増えるかも知れません。

このように、いろいろ申し上げますが、やはりこの島で住む、住み続けられる環境づくりというのが、私は一番大事ではないかと思っております。そのためには、まず雇用の場の確保する具体的な施策を推進すべきと思っておりますが、町長の所見を伺いたいと思っております。

また、その他、考え方があれば、お聞かせ頂きたいと思っております。

**番外（町長 松田和久）**

ただ今の、高宮議員の「誰もが住んで良かったと思える公平なまちづくりについて」のご質問にお答えをいたします。

我が国の雇用情勢は景気の悪化を背景といたしまして、国の完全失業率は平成24年9月現

在で4.2パーセント、隠岐の島町公共職業安定所管内における有効求人倍率は、同月で0.77と非常に厳しい状況でございます。

また、議員ご指摘のとおり、人口の自然減は著しく、定住人口増加のための雇用の場の確保は、喫緊の課題であると私もこのように認識をいたしているところでございます。

その具体的施策につきましては、まず内在する地域資源の活用でございますが、町内に豊富に存在いたします未利用間伐材等の木質バイオマス、先ほども議論がございましたが、それから食用とならない海藻、藻葉を活用した循環型産業の創出を目指し、現在検討をいたしているところでございます。

次に、農林水産物の活用につきましては、議員仰せのように、素材に付加価値を付けることのできる加工場の建設は必要であるこのように考えておりまして、現在、隠岐の島町産品ブランド化・販路拡大推進会議において検討をさせているところでございます。課題もたくさんございますが、早急に案をまとめ、実施に向けまして検討を今進めようとさせて頂いているところであります。

次に、雇用の拡大につきましては、平成21年度より国の緊急雇用対策事業を実施してまいりましたが、その事業も基本的には今年度末で終了をするはずでございまして、25年度は一部予算を残すのみとなったところでございます。今後、町といたしましても、今までの状況を見ながら継続すべき事業につきましては、一般財源を投入してでも予算化とし、長期的視野に立った雇用創出基金等も検討していく必要がある。助成がなくなったから止めましたというものではないと考えております。

次に、若者の定住につきましては、現在、新規に高校や中学校を卒業した生徒を採用した地元企業に対しまして、補助金を交付する制度を検討いたしております。

この事業によりまして、隠岐の島町で働く意欲を持った新卒生徒の新たな雇用と、定住促進が図れればと考えております。今後この制度を短大卒、あるいは大学卒、UIターン者まで範囲を広げることも検討しておりまして、是非とも若者の定住に結び付けたいと考えております。

先ほども少しありましたように、そのためには就労する場づくりが先ではないかという議論もございましたが、そのことにつきましても十分に承知をいたしているつもりでございます。

最後に、地域経済の活性化につきましては、本町の基本的方針といたしまして、「消費」「雇用」「公共事業」の3つを柱に据え、事業を展開してまいっております。

公共事業を何か“悪”かのように言われますが、私はもう少し整備率等をもっともっと考えて、低いものについては公共事業であっても、県当局に考えてほしいということを提言させて頂いているところでございます。今後とも更なる地域経済が活性化するように全庁一丸となりまして関係団体との連携を密にしながら進めてまいりたいと思います。

以上、「誰もが住んで良かったと思える公平なまちづくり」を目指し、雇用の場の確保を積極的に進めてまいりたいと、このように考えておりますのでご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

### 9番（高宮陽一）

私がこういった一般質問をしてから、議会初日に「所信表明」がありましたので、今回の答弁も「所信表明」の内容とほぼ同じであります。

やはり、町長が3期目に向かうにあたって、所信表明が事前に配付されなかったということが、私はとても残念に思いました。そういう部分で、議会の場で“討論”ができればよかったかと思っております。

少し町長の答弁の中で、更にお聞かせ願いたいと思います。

一番具体策として、先般も同僚議員が言っておりますように、例えば「木質バイオマス」です。そう簡単に結論がでる話ではない。どうしても先が長くなって、なかなか雇用の場が確保できない、私はこのように考えております。すぐ結論がでるものではないと。それから、ものづくり学校にしても、すぐに結論が出るものではないというふうに思っておりますが、しかしそうやってずっと先送りして行くと、どんどん人口が減っていく。

やはり、いち早く確保するには、第1次産業と直結したような加工場を作ることが、私は必要ではないかと。働く場を確保するには、企業の誘致でありますとか言いますが、いろいろとコストの高い中で、本土からの新しい企業が離島の方へ来ると私は思いません。

町が本気で、やはり加工場を作って行くということが、私は大事ではないかと思えます。今、販路拡大推進会議で検討して来ているということですが、これは悠長に考えている状況でない。できるだけ早急に方向をださせて、「私も3年、4年しかない。」という気持ちで取り組んで頂きたいとこのように思います。

また、雇用の拡大についても、町長は補助金がなくなっても継続をしたいということでございます。確かにこの21年度から緊急雇用対策等いろいろありました。「きめ細かな臨時交付金」、「公共投資臨時交付金」、「経済危機対策」、「緊急安心実現総合交付金」もろもろ、この間、約25億円程度ございました。これは、本当に財政が厳しい中で、隠岐の島町ができた

かったことが、いろいろできたという部分では、本当に今の民主党政権に私は感謝いたしております。

そういうことで、できなかったわけですが、またこれから指定管理などがありますように、施設が古くなってくる、そして、またそれを改修しなくてはならない。まだまだ財源が必要になってまいりますし、交付税も減ってまいりますから、やはり行革はしっかりと進めてもらわないとならんと思いますが、是非、今までやったところを単発的に今やって来ておりますが、これが長期になるような形で是非継続して頂きたいとこのように思っております。

来年から地元企業に対して補助金を交付する制度がありますが、私は残念ながら、当初これが計画されたときに5万円の補助金を企業の方から7万円にしてほしいと。そういう企業なら金を出しても“つまらん”なあと。

やはり、それはそれとして、元気で頑張れる人は頑張ってもらって、できないところをどうできるようにするかが、私は町の行政の力ではないかと考えておりますので、ひとつ地元企業に雇用をお願いするのではなしに、町が直接そういった場所を作って、そこに雇用の場を作って行くような、ある意味“挑戦”、積極的な取り組みが必要ではないかと思っております。もし、お考えがあれば、お聞かせください。

最後に、「地域経済が活性化するように全庁一丸となって。」と言われましたが、言葉ではそうですが、では具体的にどうするのか。若干お考えがありましたらお聞かせ頂きたいと思っております。

以上の点について、よろしくお願いたします。

#### 番外（ 町長 松田和久 ）

高宮議員の再質問にお答えをいたします。

もうすでに、水産関係の方々から加工場の整備をして、そして水産加工品を中心としながら農林水産物全体についての、第6次産業化を図って行けるような加工場の建設について提言も頂いておりまして、それについても検討を進めながら、やはり最終的にはこれも作ることもだけは可能であったとしても、どうやって販路につなげて行くか、その辺りでやはり低廉化対策ともセットで考えて行かなければならないこともあります。

先ほどもご指摘がございますように、隠岐の島町だけの問題でもありません。全国離島が構造的に抱える問題のひとつにこれが私はあると思っております。

こういうことの方角についても、一定の早く道筋をつけさせながら、一方ではこういう整備を進めながら、それが雇用の拡大につながっていくような方向も考えていく必要がある

と考えております。

次に、木質バイオマスでございますが、今、地域が疲弊して各企業も新たな工場を作ってしまう力がないことも十分に承知はいたしております。

町がどのようにかかわって行くべきなのかという中で、しかしながら一方で今も問題がでますように、簡単にやったはいいが、また大きな赤字ということになると大変なことになるものですから、その辺りの見通しも見定めながら対応して行かなくてはならないと考えております。

しかしながら、町がそこまで踏み込んで行かないと、今、活性化の道筋はつけられないのではないかと考えておりますので、議員仰せのとおりかと今思っているところでございます。

そういう中で、何とかこれ以上、疲弊はさせない、させてはいけないということで取り組みを強化して行きたいと思っております。

また、外向型といいますが、私はまず、ここに住んでいる人が、それでも納得して頂けるために地域活性化交付金も作ったりといろいろやっているつもりでございますし、決して外向だけでなく内向的にも、皆さんが納得していただけるようなものを考えて行きたいと思います。

来春には、水産庁の漁港漁場部長が一度隠岐に是非行って見たいと言ってます。公共事業にもつながると思いますが、実は漁港港湾施設がもう40年、50年経って非常に老朽化して、危険な箇所があちらこちらにできております。こういったものの整備をどうやってして行くか、つぶさに水産庁直々に部長に見て頂きながら、あるべき方向を出して行きたい。これも“仕事づくり”につながるだろうということで、頑張っておられる企業の方々の力をもっとつくような施策についても考えて行くべきではないかとこのように考えております。総合的にいろいろな方面で前向きに考えて行かせたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、全庁一丸となって取り組んで行くということだが具体的にはどういうことか、ということでございますが、実は地域活性化交付金をだしたときに、ある地域から「うちはどうやって計画書や申請書を作っているかわからないし、いきません。」というところがございました。やはり、各地域から職員が通っておりますので、私は提案としては『地域課長』というような制度を作って、例えば今日午前中に、あるいは午後、夜は別として区長会とか自治会の役員会をやるときに要請があれば課長を通じて、その『地域課長』となっている職員に、いろいろ問題はあるかも知れませんが、公務として会に出てもらい役場と地域のスポーツマンになってもらって、もっともっと身近な役場になって行けばと。

そういうことになれば、計画作りなど役場の職員が係われればできるのではないかと考えて提案をいたしまして、それを今、企画当局で検討してもらって、ではこういう方向でということ検討をされているはずでございます、できましたら早い機会に取り組むなど、まさに全職員が課長、係長になったつもりで地域と話し合いができる。そういったようなことをしながら、一丸となって取り組んで行けるような役場に早く姿を変わせたいというのが、私の思いでございます。

#### 9番（高宮陽一）

別に私は外向型が悪いとは言っておりません。そういう手法も併せながらやってほしいが、やはり島の実状を見てほしいということでございます。

そういう意味では、例えばですよ、ある畜産農家の方から聞きました。

役場が、企業が畜産業をやるのに牛を買う時に支援をするという、私らが牛を3頭、4頭買っていてもどうしようにもならんと、企業が参入することはいいが、そのことが昔からやってきた畜産農家を痛めている、こういうことが一方ではあるわけです。

ですから、そういったことも総体的に考えながらやらないと、強いものはいつまでも強い、弱いものは本当に弱くなる。やはりこういったことでは、地域の産業が発展していかない。そして、第1次産業から若者が離れて行く、後継者ができないということだろうと思いますので、そこら辺も十分に考えながら取り組んで頂きたいと。

まずは、島の中を見て頂くということが、私は大事ではないかと思しますので、町長考えがありましたらお願いします。

#### 番外（町長松田和久）

先般、東京のある会議で『求められる市町村像』といいますが、これからは現場主義でなきゃだめだ。自ら現場に出て、いかにあるべきかということ为首長自らが判断して、そこで即決しろ、と言わんばかりのようなことを言われる識者の方もいらっしゃいました。ある意味では、非常に大切なことかなと思っても聞いて帰っておりますが、そういったことなども含めて、先ほどのように弱い方を更に弱くするような役場であってははいけません。和牛改良組合等々や1頭、2頭飼っている方も一緒になっている組織もございますので、そういった中でもご意見を十分にお伺いしながら、町としてどういう手立てをして行けばいいのかということを考えて行くべきだと。企業だけを優先するようなことはあってはならないことだと考えておりますので、今後はその辺りも十分に配慮しながら取り組んでまいらせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（池田信博）

以上で、高宮陽一議員の一般質問は終了です。

ここで、13時30分まで昼食休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 12時05分 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時30分 ）

一般質問を続けます。

次に、6番：小野昌士 議員

## 6番（小野昌士）

通告いたしておりますので、一般質問をさせていただきます。

私は「町職員の給与抑制と民間委託」について若干伺います。

町財政の中で、人件費圧縮は財政の健全化を図る上でも重要な課題でその削減努力が求められております。来年度の予算編成に向け財務省が地方公務員の給与に関する試算を発表いたしました。国家公務員を100としたときの地方公務員の給与水準を示し、いわゆる“ラスパイレス指数”というのがあります。これが106.9となり、9年ぶりに国と地方が逆転して全国1800自治体の8割以上が国より高い水準となっている。これは震災復興予算捻出で国家公務員の給与を12年度から2年間引き下げた措置が影響したであろうと、こういうふうに報道されました。

先般、「自治体はもっと削減努力を」という見出しで、11月11日読売新聞社説を引用しますと、「地方公務員の給与は労使との協議などを経て、自治体が条例で決める。国に決定権はない、ただその財源は地方税などに加え、国から配分される地方交付税交付金だ。地方の財源不足を補う17兆円超の交付税は国が借金をしながら支えており、社会保障費と並んで国家財政を圧迫する要因となっている。地方全体の歳出80兆円超のうち給与が4分の1を占める。公務員給与の削減は借金体質が続く地方財政の改革に不可決。そのような財務省の指摘に対し、全国知事会長、並びに総務大臣は地方の努力を評価しないで勝手に数字を出して世論をミスリードするのはいかなるものかと、こういう不快感を表明しております。しかし現状は首を傾げたくないような面も少なくない。給与水準は国や自治体、民間の動向を踏まえて決定することになっているが、民間より平均月額が10万円以上高い県もある。一般職以外でも清掃関係は、民間の1.5倍、警備員は1.9倍など厚遇ぶりが目立つ。与野党とも選挙を前に地方の反発を恐れ職員給与問題には及び腰になりがちだ。地域の住民や議会が一層の行政改

革を迫ることが重要だ。」というふうに結んでおります。

隠岐の島町も行革で人員減、給与引き下げなど努力して来ていますが、しかし町中の民間等の対比を考えれば、まだまだではないかと考えます。24年度予算書でも予算全体の約10パーセント、14億9千万円が職員給で一般職1人当りの給与は610万円、共済費を含めれば750万円の予算が計上されております。

財政状況指標に経常収支比率というのがございます。これが財政の弾力性を判断する指標です。だいたい70から80が標準と言われており、80を著しく超えると財政が硬直化していると考えられております。隠岐の島町は24年度当初で93.8パーセントです。

ご承知のように町税、地方交付税等が経常一般財源です。それに経常経費であります人件費、扶助費、公債費等にどの程度使われるかを見るわけですが、ほとんどそうした義務費に使われていて弾力性のない状況に今なっております。中でも人件費は一般財源の最たるものであります。

そうした状況の中で町長に2つほどお伺いをいたします。

1つは、今後も組合等の理解を得ながら全体の職員給の抑制を続けて行くべきと私は思っておりますが、その考えがあるかどうか。

第2点目は、職員のうち現業といしまして技能労務職員の給与水準が民間と比べたら高すぎると思われます。今、現業削減が全国的な流れになっております。24年度の教育予算を見ましても、小学校・中学校の施設管理員1人当り共済費を含め、600万円から700万円強の予算が計上をされています。この23年度の現業ラスパイレスも117.5と聞いております。こうした職種は民間で対応できるということと、予算がかかりすぎて町民の理解が得られない。

こういうことを考えれば技能労職36名、内訳は学校管理員が小中で12名、調理員が4名、清掃員が10名、その他10名で36名です。今後このような人たちが退職者が出た後の補充を行わず、段階的に民間委託を進め将来的にゼロを目指すべきと思います。もちろん組合に提案することになりますが、そうした考えがないのかどうかお伺いします。

ちなみに、隠岐の島町の20年10月の技能労務職員給与の見直しに向けた取り組み方針では、民間委託等については町民へのサービスの低下や不安を招かないよう十分検討し、職員数の抑制を図るとともに他職種への転換を検討しますとなっております。

以上、2点ほどを町長にお伺いします。

番外（町長 松田和久）

ただ今の、小野昌士議員の「隠岐の島町職員の給与抑制と民間委託」につきましてのご質

問にお答えをいたしたいと思ます。

1 点目の「人件費について、組合等の理解を得て全体の職員給の抑制を続けていくべき」とのご質問についてでございますが、私は職員の給与をカットすることは本来あるべき姿ではないと、このように思っていました。

職員は議員ご案内のように、町村合併以前から給与カットを受けて来ておりまして、本町の「第1次行革」、これは平成17年度から21年度まででございました。この実績では、人件費の抑制の効果額が約9億5千万円となったところであります。

ラスパイレス指数につきましても、震災復興予算のために臨時的に引き下げをいたしました国家公務員の給与額と、今、地方公務員の給与を比較するのは全く不合理であり、ましてそのことによりまして地方交付税は減額される、削減されるようなことは絶対にあってはならないとこのように考えているところであります。

しかしながら、議員仰せのとおり、財政状況はまだまだ安心できる状況でないことも事実でございますし、普通交付税の特例期間も平成26年度までとなっておりますので、徐々に減額をされ、午前中の議論にもありましたが、平成32年度からは完全一本算定となりまして、現段階では12億程度の厳しい状況になる。そうすると、いよいよもって厳しい財政運営となることは目に見えているところであります。

一方で、先ほども申し上げましたように、採用されてから一度もカットをされていない給与を受け取ったことがない、そういった職員も現実にはいらっしゃるし、このままでは、職員の士気にも影響がでてくるのではないかと、このように考えているところであります。

こういったことを踏まえ考えますと、短期間でも一旦は給与を元に戻すことも選択肢の一つではないかと、私はこのように理解をさせて頂いております。

次に、2点目の「技労職について、段階的に民間委託を進め、将来的にゼロを目指すべきと思うが、組合に対し提案し検討する考えはないか」とのご質問でございますが、私は、この行革が始まりましてから、民間でできることは民間でお願いするという考えでありまして、民間でできるものについては徹底的に民間でということで、第2次行革実施計画におきましても、公の施設の民間委託・運営の推進が規定をされております。

また、職員組合からも、早く現業職場の方向性を示してほしいという要望もございます。行革本部会において民間委託を検討する職場、あるいは民間委託を先送りしなければならない職場、あるいは現業職場のあり方そのものを検討が必要であるといった職場等、あるべき姿の方向性をこれから決定をいたしまして、職員組合へ協議を今いたしてしている最中で

ございます。

今後、行政サービスを低下させないようにしながら、できるだけ現業職場を減らして行くことが、現業職員を減らすことにつながるということで、職員組合とも十分に協議して今後まいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げ私の答弁に代えさせて頂きたいと思います。

## 6番(小野昌士)

もう少し関連で質問したいと思います。

確かに職員の生活費を削ることにつながりますので、かなり厳しいわけで答弁も慎重な答弁が多いのではと思っておりますが、人件費のカットというものは民間でも町でも基本的には、すべきでないわけでございますが、ただ、いつも町長言っておりますが、交付税が一本算定になれば財政的に普通の行政サービスがやって行けるかどうか、ということをお心配しているわけで、私はこれからの隠岐の島町は観光を基軸とかいろいろ言っておりますが、最後には身の丈である心構えが行政に携わるもの、あるいは町民にもしっかりとそうした意識をさせることではないかと思っております。

そうした面からも、全体的な人件費の抑制は、当然、将来避けては通れないというふうに思います。

そこで技能労務職の、特に将来の民間委託について再度質問いたしますが、隠岐の島町の現業職員は給与明細で単純計算した給与、給料と手当が“給与”といいますので1人当たりだいたい530万円ぐらいではないかと私の計算では思っております。

島内民間でどれくらいかと言いますと、調査しておりませんのでなかなか分かりませんが、離島の上五島町というところがございます。ネットで見ますと人口が2万人で給与明細等見ますと、ほとんど平均年齢、平均給与、ラスパイレスも隠岐の島町に似ております。その中の数字を見ますと、民間が290万円から350万円ぐらいの数字が挙がっております。

隠岐の島町の今の現業のラスパイレスが、先ほど言いました117ぐらいですので高い。私も財政をやっておりましたので交付税の単位費用というものがございます。交付税というものは、単位費用に測定単位の人口、面積、これに補正係数を掛けたものに、その単位費用を掛けて交付税の需要額が出てくる仕組みになっているはずで。

その単位費用の中の給与水準は、国家公務員の給与に準じて算定されるように法律でなっているはずでございます。そうしたことを考えれば、国より高いということは当然抑制することになると思います。

そうしたことも含めまして、将来、労働環境の整った民間事業所に委託を考えるべきではないかというように思います。仮に、今計算いたしますと36人で確か2億2、3千万の予算ではないかと思います。それを民間に移すと、1億2、3千万で済むということになる。

これは平均年齢が45歳なので15年先の話しとなりますが、今の人を首にとということにはなりませんので、退職して民間に移すということですが、単純計算しますとそういう具合になりますので、考え方によれば、今、保育料が1億4千万円くらいですので7,000万ここで浮くとすれば、保育料半額でもできるのではと、こういうことも考えられるわけですので、そうしたことを是非検討すべきではないかと思いますので、再度、確認のためもう一度町長のご返答をお願いいたします。

#### 番外（町長 松田和久）

小野議員の再質問にお答えをさせて頂きたいと思います。

私は旧町の町長になりまして以降、一貫してこれだけは守って行かなくてはならないことの一つに人事院勧告の尊重ということを考えてまいりました。

ご案内のように、小野議員さんも元町職員をなさった方ですので十分ご理解頂けるかと思いますが、公務員にはストライキ権がない。そのために人事院が民間給与を調査をいたしまして、それがひとつの基準となって給与は決定される。

私は、うちの職員にこういう厳しい時にストライキなんかは絶対認められないと思っております。他の町村がどうであれ、私は人事院勧告を完全実施することで何とか皆で支える、そういった“まちづくり”に協力をして頂きたい、という思いで取り組んでまいって来たつもりでございます。そういったことで、人事院勧告を見定めながら今後対応をしてまいりたいと思います。

今、行財政改革の最中でありまして、平成27年度まで今の行革を推進いたしますが、それ以降、一本算定のこと踏まえまして、十分にまた次の行革にどうして行くかということは当然考えて行かなくてはなりません。

今日も午前中に議論になりましたが、やはり職員が一緒になって地域のために汗して行くんだというような形にするためにも、私はいっぺんは自分が出した辞令どおりの給与を払ってあげるべきだ、返してあげるべきだと。そしてまたやれなくなったら、こういう状況を分かっしてほしいという中で、その信頼関係の中で、今後対応させて頂ければありがたいと、このように考えているところでございますので、是非ご理解を賜りますように、よろしくお願いいたしたいと思っております。

昨年の震災の時に、外国から日本という国は「すごい国だ」と評価されました。公務員制度を始めとする社会制度がきちんと確立できているから、秩序ある世の中ができているのだと。そのことは、やはり給与にも関係することだと思っております。

今後もそういう中で皆様が、本当に安心して生活ができるような環境を社会に作っていくべきだと、このように考えておりますことを付け加えさせて頂きまして答弁に代えさせていただきます。

#### 6番（小野昌士）

現業職についての質問でありましたが、少し返答がブレておりますので確認しておきますが、現業についてはできるところから民間に移すということで確認をしておきます。

私も以前、職員の組合の側に立った書記長でございましたので交渉もしました。また、反対に受けることも経験をしております。

考えますと隠岐の島町長も副町長も職員あがりでございますので、どちらかというところ“同じ釜の飯”を食べているわけで、少し職員に対して弱いのかなというふうに私は考えておりますが。

私たちのときには、旧社会党でございましたので、オルグが来まして、いわゆる大企業に労働者賃金を搾取されているというようなことで、いろいろと教育を受けました。今は不況のせいか公務員に税金を搾取されたと言う人も報道であります。

総合的に町として考えねばなりません。現実問題として、民間を考えれば、私は現業は高いと思っております。従いまして、そういうことを考えながら今後組合とも提案をして、そうした<sup>しがらみ</sup>柵を捨てて、強い姿勢で対応して頂きたいと思っております。

貴方のバックには、1万4,5千人の町民がおりますので、そんなに神経を使わなくても、もういいのではというふうに思っておりますので、しっかり総合的に判断をして対応してほしいと希望いたしまして質問を終わります。

#### 番外（町長松田和久）

再々質問にお答えをいたしたいと思っております。

現業職員の減員、そして、そういった職場を廃止して行くことについての基本的な考え方については、私の姿勢として組合側にも申し上げておきまして、これから具体的な協議に入っていくわけでありまして、決して甘くしているつもりはございません。

総人件費をどうやって抑制して行くかという中で、今、人員削減も相当進んで来ておりますし、これ以上一般職員を減らすと住民サービスに直接影響することも出てくる可能性もあ

ります。

民間でできることは民間にと言いながら、今のサービスを低下させないような形で民間委託を今後も考えて行かなくてはならないと考えておりました、今仰せのように総人件費で対応してまいらなくてはならないというように思っております。

私を応援されている方の中に、町長の給料は安すぎる職員の給料は高すぎると、こういうことをおっしゃる方もおりますが、それは自分の給料が高いから町長は安いと思っていられるのか、職員の給料をもっと下げたいから言っているのかよく分からないわけですが、そういうことに惑わされるつもりは全くありません。

今後も労使で十分に話し合いをしながら、あるべき方向を作ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

**議長（池田信博）**

以上で、小野昌士議員の一般質問は終了です。

次に、7番：齋藤昭一 議員

**7番（齋藤昭一）**

「メタンハイドレート採掘について」ということで、これを島の活性化につなげることができないかという質問でございます。

私は、23年12月に「竹島を取り巻く日本海の現状」と題して一般質問をいたしました。

韓国が竹島を不法占拠するのは、周辺に海底資源として石油や天然ガス等が豊富に存在することを国連の調査機関の発表で知られて以来、実効支配をますます強めて来ました。

最近の調査によりますと、新潟県沖32キロメートル、水深1,000メートル付近の海底にメタンハイドレートのプリューム(ガスの泡)を測定しております。高さはスカイツリーほどもあり何本も確認されています。

隠岐の島周辺には更に多くのプリュームがあるそうですが、まだ本格的な調査がなされておられません。しかも、新潟よりも島に近いところで確認されているということで、これは漁船も、何かそのようなものがあるというふうに気付いているそうです。

国は南海トラフにおいて、実験で水深1,000メートルから2,000メートル更に海底から数百メートル掘って取り出していますが、効率の悪いことを承知で500億円もの投資を続けているということだそうです。何故より簡単に採掘できる日本海で実験をしないのか疑問を持ちますが、これには以前にも申し上げましたが、海外との絡みがあって簡単には動けないと言われていたそうです。日本外交の脆弱<sup>ぜいじやく</sup>さがここにも表れております。

中東からの天然ガスの輸入価格は、アメリカの5倍を支払っているそうで、日本海産のメタンハイドレートを利用することによって、原発は即座に廃炉となり、火力・水力・風力などクリーンなエネルギー源として利用できはしないかと思えます。

そこで町長に伺います。隠岐の島の周辺調査を早く始めるよう、県や国に訴えることができないうか。また独自に調査ができないものか。

隠岐でそういう利権を確保すれば、資源大国に変貌する日本の中心基地として隠岐の島は世界に知れ渡ることになります。

隠岐の島に機材・人材・食料の補給基地、または精製工場などができれば宿舎も建設され、Uターン者や雇用にも大きく貢献できる。このようにして今までと違った“夢”を描くことができると確信します。

町民の幸せを第一に考える町長の今後4年間の最大の仕事として、是非とも取り組んでみる価値はあると思えます。これについてどのように思われますか、その決意があるや否かを伺いたいと思えます。

#### 番外（町長 松田和久）

ただ今の、齋藤昭一議員の「メタンハイドレート採掘について」のご質問にお答えいたしたいと思えます。

経済産業省は太平洋側の南海トラフをモデルケースといたしまして、メタンハイドレートの調査・研究を進めていることは事実でございます。

それは、「我が国におけるメタンハイドレート開発計画」の名称で、「フェーズ1」が平成13年度から20年度まで、東部南海トラフ等における基礎研究「フェーズ2」が平成21年度から27年度まで、技術課題の抽出、経済的な生産手法の提示、環境影響手法の提示など、そして「フェーズ3」が、平成28年度から30年度で商業的産出準備と経済性、環境影響等の総合評価というスケジュールで、今後進めて行くということだそうです。

平成24年3月の「フェーズ2」の中間評価報告書では、「新たな生産技術等の開発には、リスク・不確実性がまだまだ大きく、経済性が認められるまでは、国が主導的な役割を果たして行くべきだ。」あるいはまた、「平成30年度にメタンハイドレートがすぐに商業化されるという誤解を生まぬよう注意しなくてはならない。」あるいは、「費用対効果については、現時点での評価は難しいが、将来エネルギー供給源としての開発が可能となるのであれば、その費用対効果は極めて大きいと考えられる。また、予算が制限要因とならないよう、質、量ともに十分なデータを取得する必要がある。」など、まだまだ多くの課題が残されていると

いうことでございます。

議員ご指摘のように、南海トラフでは500億円もの投資をいたしました。低コストで採掘できそうな日本海側の研究には、年間250万円の予算しかつかないそうでございまして、小型の船を借りまして調査をする場合でも1日300万円程度はかかるそうです。

隠岐で、この近海で調査するだけでも300万円ぐらいはかかるということだそうでございまして、桁違いの予算ということになってます。

しかしながら、明治大学と北見工業大学、東京大学などの共同グループが、日本海に採取しやすいメタンハイドレートがあることを発見したと、10月29日に発表をいたしましたし、隠岐島近海でも調査を行い、メタンハイドレートが存在している可能性が極めて高いということが確認をされたそうでございます。

こういったことから、今後、日本海そして隠岐島周辺の調査が一層活発に行われるものと期待するものでございまして、議員仰せのように、私も機会あるごとに県や国に働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### 7番（ 齋 藤 昭 一 ）

再質問いたします。

先般の所信表明を聞いておりましたところ、「わが町に内在する地域資源、農林水産物を活用した仕事づくりや企業化を推進し、雇用の拡大安定と若者定住、地域経済の活性化に努めてまいり。自然エネルギーや太陽光発電への転換が急がれる時代であるが、まだ当分の間は化石燃料が不可欠だ。」ということをお述べおられましたが、これを「わが町に内在する地域資源」を「わが町に眠っている海底資源」に置き換える。また、「自然エネルギーへの転換」を「メタンハイドレートへの転換」に置き換えるというようなことも、頭に入れておいて頂きたいなと思います。

そういう意味では似かよったことなのですが、これを行うことによって雇用の安定、若者の定住、地域経済の活性化をいかに達成するかという具体的な目標が見えて来るように思います。今、お答え頂けませんでした。非常に難しいというお答えでございましたが、もし先々これが成るとすれば、こういうことも今からやっておかなければいけないかと思っております。

先般、9月8日の新聞にも載っておりましたが、日本海の各10県の知事たちが集って「日本海連合」という「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」というものを結成しております。これはメタンハイドレートを開発しようではないかということで、皆が手を組んで設立

をしております。しかも、海洋エネルギー資源開発促進日本海連合規約までも作っております。その中に、隠岐の島が一番近いところにあるんだということを、そんな悠長なことを言っていないで何年かかるかも知れませんが、そこに足を踏み入れて知事たちの尻を叩いて、島根県がリーダーという勢いで将来に向けてやってほしいと思います。先にどこかの国にまたやられてしまうということがありますので、先を見て動いてほしいというふうに思っております。

“夢”を持ってやらないといけませんで、“夢”が近づけばそれが目標に変わるんだというのは、“夢”を持って懸命にやることによってそれが段々と近づいて、それを目標にしようということで、それに向かって突き進むということをやったのが“イチロー”であります。イチロー語録の中にありました。

雇用の安定とか経済の活性化とかいろいろ文言はございますが、とにかく早くかかって動いてほしい。そして役場にもそういう部署を設けて県と連携を取りつつ、まだ先かも知れませんがそういう部署を置いて、担当を置いて研究をさせて行くということが必要ではないかと思いますが、これについていかがでしょうか。

番外（ 町長 松田和久 ）

齋藤議員の再質問にお答えをいたします。

このメタンハイドレート、日本海側にはもう既に化学者によって海底に露出しているところもあるやに伺っておりますが、これはガス状にして採取するのか、あるいはそのまま燃える石として採取して加工して行くのか、その辺りも含めてこれから調査が必要だということだそうですし、今ひとつは、こういった海洋資源の所有権といいますが、採掘権ということにつきましては、これから国が検討をされるようございまして、今近海にあるから、うちに権利があるというようなことがまだ明確になっているわけではございません。

そういった諸々の問題がございまして、実は隠岐の青年会議所が25周年記念大会ですか、その道の大家であります、博士であります青山先生の関係者の方をお招きしてございまして、そういった先生を早く隠岐においでを頂いて話だけでも聞いてはというようなご提言を頂いております。隠岐においでになることが可能かどうかも含めて、少し調べて頂けないかと話ではありますが、既に残念ながら鳥取県は、県を挙げて青山先生にお越しを頂いて講演会をやることを決定したという情報まで得てございまして、後々にならないように我々も考えて行かなければならないと考えてございまして、このことについても状況を見ながら取り組んでいく必要がある。

もし、これが採掘ということになりますと漁業権の問題にも影響することでしょうし、そうなると隠岐の近海でということになれば当然、組合、行政挙げて関係して行かなくてはならないことだろうと、考えておりますのでよろしく願いをいたしたいと思います。

議長（池田信博）

以上で、齋藤昭一議員の一般質問を終わります。

最後、2番：前田芳樹 議員

2番（前田芳樹）

それでは、まず1点目の「観光スポットの関連施設整備」についてお伺いします。

観光振興と言えはすぐに宿泊施設の容量の維持をよく言いますが、それも大事な要件といたしましても本土の観光地に比較しましたら、この隠岐島内ではアクセス道路を始めとして観光スポットそのものの関連施設整備がお粗末だから魅力に欠けると私は感じております。

今や島後を代表するローソク島観光の実態がその好例で大変お粗末な状況にあらうかと思えます。

千葉県船橋市のJRの駅に行ったときに、お馴染みの夕陽を頭にしたローソク島のポスターが張ってありました。雑誌などにも皆さんご承知のとおり大変多く掲載されておりまして数え切れないほどだと思います。

対外的な知名度からしまして、島後で一番、もしくは隠岐でも一番かも知れないなあと感じますが、私も何度か東京の人に夕陽を見せるために連れて行きましたが、神秘的で幻想的な状態になりますので都会人たちは手を叩いて喜びますし、涙を流す人さえいたんです。これは私非常に驚きました。そんなに感動するものなのかと。私は始終見慣れているせいもあるかも知れませんが。

ところが、重栖港とか赤崎岸壁のローソク島観光船の発着場には観光客の待合所もありませんし、現状は朽ちた油タンクの廃屋ブロックの壁だけのトーチカのような大変お粗末なものでございます。

大型観光バスは狭くて曲折した悪路をやっと岸壁まで進入して来る状態であります。また着いた岸壁は強風の時には小石が舞い上がって、駐車している車のガラスが割れるほどのこともあるのです。そしてまたその周囲が葛葉に覆われて、非常に惨憺<sup>さんたん</sup>たる状態のときがあります。バラス敷きの駐車場であります。

東京や大阪からのツアー客の中には、これは都会にはない、ひなびた風景だからまたよろしからずやと思う人もいるかも知れないが、大多数のお客さんはそうは思わないのではない

かと思えます。島後を代表する観光スポットの有様がこのような状況では島の観光の進展は望むべくもないのではないかと思います。

観光船「しゃくなげ」の稼動と同時に遊漁船組合の方々々が並々ならぬ努力をされて、現在のローソク島観光、多いときにはローソク島の前には30人から50人乗せる観光船2隻と遊漁船組合の遊漁船が5から6隻、夏などは順番を譲り合いながらやっている現状があります。この遊漁船組合の方々、非常に努力を続けて来ております。遊覧船事業では既に白島崎観光、数字的にこれを超えているのではないかと思います。

幹線道路からの入り口、乗り場案内板もないのですから設置したり、ひび割れた進入路、アクセス道路を舗装し直したり、駐車場を舗装しなければいけない状況にあります。

つまり手洗い場を備えたゆっくりくつろげる待合所を設置するとか、貴重で有望な観光資源であるローソク島観光を、関連する施設整備に努めて進展させるべきではないかと思います。

重栖港の観光船発着場の近くには、温泉とか“白糸の滝”と言ってますが滝があったり、ログハウス、海鮮料理を出せる海音里、宿泊施設、そして漁港には定置網の魚が大量に揚がるなど観光アイテムが揃っておりますので、関連付ければ相乗効果は上がるのではないかと思います。

海が時化て観光船が出ないときに、上からローソク島を見るための代の“尾白鼻展望台”というのがあるのですが、ここに行って見ますと松枯れ状態の松があったり、それから背伸びした松があったりして視界が非常に悪いのです。水平線も夕陽も見えない状況なのです。これでは展望台とは言えませんので、夕陽が見えるようにとか、そういった松の伐採が必要なのです。

そしてまた、水平方向からローソク島が見える唯一の場所である久見漁港の右側の海岸を行きますと遊歩道がありますが、観光客が連日絶えない状況なのですがここも松枯れで落石があったりで非常に危険な状況もありますので、これらを改善してやれば、少し遊歩道を広げるとか、落石防止措置をとるとか、そしてまた展望箇所にはベンチもないわけですのでベンチを2つ、3つ設置をするとか、車廻しを整備するとかすれば見物客は増加するだろうと思われれます。

そしてまた、他を見れば、白島崎展望台は進入路が狭くて曲ってますので拡幅直線化すれば、また展望台周囲には松が伸びて視界を遮っていますので、これを伐開したりすれば現在のところ進入路入り口のところで松林の伐採をしておりましたが、この伐採跡が乱雑で

荒廃しております。とてもではないが国立公園の展望台入り口とは見えません。

浄土ヶ浦は進入路が狭隘で幹線道路沿いに案内看板も目立ちません。壇境の滝も佐山や嶽山の牛突き場もアクセス道路の幅員が狭く、曲がりくねって駐車場も狭い。総じて幹線道路からの入り口附近の案内看板や見取り図が貧弱でございます。挙げればまだまだ沢山あるかと思えます。

決して手の届かない事柄ではありませんので、観光立島を標榜し続けるならば、平成 25 年度からは観光スポットそのものの関連施設整備に力点を置いて取り組むべきではないかと思えますが、これについて町長のお考えを伺いたいと思えます。

番外（ 町長 松田和久 ）

ただ今の、前田議員の「観光スポットの関連施設整備について」のご質問にお答えいたしたいと思えます。

ローソク島観光船は、現在、福浦港と赤崎岸壁の 2 か所の発着場からこの船がでておりますが、いずれも待合所がご指摘のようにございません。また、赤崎港の施設整備につきましては、地元遊漁船組合から陳情も先般頂いたところでございます。

遊覧船の発着場が 2 か所から出ている状態でございますので、ある意味では分かりづらく混乱を招くことも考えられますことから、発着場の集約化と併せまして待合所や案内看板など施設の整備についても、港湾の方の側は島根県が管理しておりますので、島根県とか遊漁船組合等と更に協議を行ってまいらなければならないかと思えます。

県とはもう既に話しておりまして、町が一緒になってやらないと、行くまでの道路の路面が悪いということもありますし、やって頂けるといふことになれば、一緒になって一体的にあの辺りを整備して行かないといけませんねと言うような話はできておりますが、しかし福浦港から出た方がいいのか、あるいは赤崎岸壁から出た方がいいのか、その辺りはどちらも整備した方がいいかも知れませんが、できましたら 1 か所に発着場所を集約した方がいいのではと考えているところでございまして、その辺りの協議をこれから具体的に話し合いをしながら皆様方が一番良い方向で対応してまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

それから先ほどお話のありました“尾白鼻展望台”の件でございますが、確かに視界を遮っている樹木の処理につきましては、これは必要ではございますが、しかしながらこの展望台周辺が自然公園区域内に入っておりますので、基本的には「自然公園法」では草 1 本でも持って帰ったりしてはいけないと言われておりますので、非常に厳しい規制がございます。

そういった関係から伐採も難しいことがありますので、その辺りは十分に協議をして行く必要があります。これまでも度々、良かれと思ってやって環境省からお叱りを受けたこともあります。所管の環境省との協議を行いながら可能な限り、枝打ち等の対応で行っていくべきではないかとこのように考えておりますので、これについても協議をさせて頂きたいと思っております。

また、浄土ヶ浦、壇境の滝など観光スポットへのアクセス道路や案内板の整備につきましては、これは今までもやるべきことはやっておりますが、いろいろな価値観の違いでしょうか意見があります。やはりこちらに来て、誰に何にも聞かなくても目的地までずっと行けるのがいいのだろうか、むしろある意味では、その地域の方々とコンセンサスを図ってそして行く、そのことによって時間がかかって行けなかったらまた来てもらえばいいじゃないか、という意見もあったりして、あまり皆々のためにサインをあちらこちらに付けるのはいかなものかというご指摘もございまして、私もどちらかと言うと、もう少し地域の皆さんとコンセンサスを図って、いろんな会話をしながら地域を見て頂く方策はないものかと、このように考えたりもしておりますが、しかしながら必要な整備については、やはり誰が考えても「ここにあってしかるべきだ。」というところにはあるべきだと思いますので、今後もそういったことを十分に配慮しながら整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

## 2番( 前田 芳樹 )

少しだけ再質問させていただきます。

遊漁船組合の方々と協議を行ってまいりたいと言うことは結構だと思います。遊漁船組合の方々に、今日の状態を形成して来たわけですし、また、早い敏速な対応を心待ちにして望んでおりますので、行政サイドもできるだけ早い対応、措置を取り組んで頂きたいと存じます。

この展望台の樹木、視界障害になっている樹木の伐採については、環境省の受付窓口、隠岐支庁内にありますから、そして、あそこの松の状態は“松くい虫”で枯れた松が中に混じっておりますので、これを理由にして許可申請をすれば3か月ぐらいで許可は出ますから。前例もありますので。

10月11日に隠岐汽船の中で、東京方面の観光団体旅行の人たちがいて、その中の人々が「ローソク島を見に行くんだ。」と「海音里に泊まって、非常に楽しみだ。」とっていたのです。ところが海音里に泊まって、海が時化て「ローソク島を見に行けない。」と、「何とかしてく

れないか。」と、「ローソク島が見えるところに連れて行ってくれないか。」と電話が掛かって来たのです。それで連れて行きました。

そして、ここだったらローソク島が真上から見れるからと行ったら樹木が生い茂って、確かローソク島を上から見える部分もありますが、ところが水平線の方の夕陽を見せようと思っていたのですが、松が生い茂って全然見えませんでした。これではいけませんから、代わりに夕陽を見せるために、長尾田の集落まで連れて行かざるを得なかったということがありました。

その人たちは、ローソク島を非常に楽しみにして来たが、現地がそのような状態ではいけませんから、これは隠岐支庁に申請すれば、それほど長期にかからなくても、2 か月から 3 か月で環境省の許可は取れますから、この必要な許可申請を早目に提出して迅速な対応が求められるのではないかと思います。

町長の思いを聞かせて頂きたい。

**番外（ 町長 松田和久 ）**

分割質問 1 番目の再質問にお答えをいたしたいと思います。

あそこの“尾白鼻”の終点、展望台の終点から車を降りて真っすぐ行きますと、まだ山があります。あそこのところを枝打ち等していけば、水平線が見えるのではということだと思えますが、おっしゃっておりますことは、私もよく現場を見てますので分かっております。その辺りができるような状況をつくって、早い機会にあそこは取り合えず水平線ぐらい見えるようにしなくてはならないと思えますが、ただ、あそこまで行って少し下に降りて、歩道があって下に降りるところがありますが、以前私も下まで降りました。下まで降りても一番行ける最終の終点まで歩いて降りても 30 分位かかりますかね。水平線の下側にしか、ローソク島は見えません。一体化はほとんど難しい状況でして、ましてや途中から見ても「ローソク島を見た」という感激は少し難しいかという状況であるかと思えます。

ただ、あの辺りも一つの展望所ですから、周辺の草刈り等をして、そこでローソク島は見えないにしても環境整備の一環として、「離島に来て水平線も見えなかった。」では格好もつかないと思えますので、その辺りの整備については早々検討させてまいりたいと考えております。

**2 番（ 前田芳樹 ）**

ローソク島は上から見ても意味はないので、その代りにあそこでは一番突端に行って、水平線を眺めて、落日、夕陽を眺めてもらう。これだけで価値があるのです。でも今の現状は

そうになっておりません。早い対応をすべきだと思います。

次の、質問にいきます。「主要幹線道路の整備の遅れ」についてお伺いいたします。

島後環状線と横断線は国道及び県道であり、現在施工中の箇所もありますが、県の財政状況悪化の影響を受けて工事進捗度が少し鈍化しているのではないかと考えられます。

島後環状線で見ますと、旧布施村役場には相当以前から長い間大きな横断幕が張られておりました。西郷布施線の整備が旧布施村の至上命題とされて来たはずでございます。

今は、横断幕も降ろされてしまい昭和 50 年代から盛り上がった要望活動、そして切望感は消え失せてしまったかのような、そしてまた諦めたのかとさえ見える状況でございます。しかし、最近でも布施の人の話を聞きますと、やっぱり西郷布施線を早く完工してほしいと言っておられました。

確かに布施中村間の国道は、島で一番最初に整備されて立派になり、陸の孤島状態は開放されまして、それなりの大きな効果は発揮したものでございました。ただ、やっぱり布施地区の住民にとっては、東廻りの海岸線に当然愛着があるようでして、釜から卯敷間の改修整備を一日千秋の思いで待ち続けていることに変わりはないようでございます。

険しい地形でありますので、必要な箇所にはトンネルを抜くとか時間短縮を図って、早期完工を改めて目指すべきではないでしょうか。急激に衰退をして来た地域状況に早く歯止めをかけなければ、東廻りの将来はないとさえ感じます。

国道 485 号線は、現在伊後付近を施工中でございますが、伊後中村湊間の早期完工が切望されます。

島の最北部はそれだけでなくともインフラ整備は遅れがちであります。島内周辺部の遅れを解消するためには全域的に均衡ある道路整備が急がれるはずだと思います。

県道都万五箇線の長尾田大橋からその稜線までの約 1 キロメートル区間が、非常に劣悪な状態のままです。この路線ではここだけが未施工状態になって放置状態です。ここを改修すれば一応の連続性が実現しますので早く施工するように、県に対して要望すべきだと思います。

十字横断線となります中村津戸港線の原田から釜屋間、これは重要な路線でございますが、途中部分改修はされておりますが、しかし全線的には遅々として進んでいないと感じます。何回も通ってそう思います。集中的に取り組むように、これも県に強く要望すべきではないでしょうか。

幹線道路であります環状線と横断線の課題 4 か所について挙げてみましたが、総じて県道

の改修整備の進み具合が一時に比べたら鈍化していると思います。一刻も早くこの部分の交通網の改善を成し遂げなければ、沿線の限界集落は衰退どころか消滅の危機に直面しているのではないかと思います。

ここで、改めて組織を形成するなり、総力を挙げてこれらの早期施工と早期完工を求める要望活動をするべきではないかと思いますが、町長のお考えを伺いたいと存じます。

**番外（ 町長 松田和久 ）**

続きまして、分割2点目の「主要幹線道路整備の遅れ」についてお答えいたしたいと思っております。

議員仰せの島後循環線あるいは横断線などの主要な国道や県道の未改良区間の現地状況につきましては、整備が遅れておりますことは私も十分承知をいたしてありまして、憂慮しているところでございます。

主要幹線道路の整備につきましては、地域住民の方々の生活道路といたしまして、また、地域振興の発展を図ってまいります上からも、早急に進めなくてはならないと考えているところであります。

平成21年10月には、隠岐の島町内の道路等の公共施設の整備の推進を図ることを目的といたしまして隠岐の島町の安全と活力ある島づくり協議会を設置し、各区長さん方にお集まり頂いております。

この協議会は、地域の区の代表者を始め、町議会議長、経済団体の代表者の方にも構成員として加わってもらっておりまして要請箇所を取りまとめ、そして島根県当局に要望活動を毎年実施しているものでございます。今年も県庁に行く予定にしておりましたが、隠岐に來られるということでしたので、隠岐で要望活動をさせて頂いております。

このような取り組みを含めまして、今後とも道路等の公共施設の整備促進につきまして積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

**2番（ 前田芳樹 ）**

おおよそ取り組む姿勢は推測できますが、具体性が少しもの足りないと感じますが、それは西郷布施線、中村津戸港線これらの施工見込み、工期の見込み等がありましたら返答してもらいたいです。いつ頃までにはできそうかと、どうでしょうか。

**番外（ 町長 松田和久 ）**

分割質問2点目の再質問にお答えをいたしたいと思いますが、西郷布施線につきましては、現在、犬来大久間に取りかかってありまして、今聞きましたら最終的には大久まで、これが

ら道路法線が釜のところから山の中に入って、大久の学校の方に出て来るということでありますので、大きく法線が変わってまいります。そのために平成 28 年度に開通という今の予定だそうございまして、この西郷布施線は主要地方道です。主要地方道は毎年予算をつけて計画的に進めて行くということなのですが、実は先ほどもありました横断する中村津戸港線、おかげで中村工区はよくなりましたが、都万工区が遅々として進んでおりません。

現在の土木部長さんが、次長さんでおいでになった頃からよく話をさせて頂いて、西郷布施線はもちろんです、中村津戸港線の都万工区を何とか早くしてほしい。取り分け原田のクランク十字路、あそこで事故があつたりいろいろあるのです。

これは、都万側から来る車、五箇側から来る車、布施とか中村から来る車、何れもあそこは非常に問題がある。併せて、磯中学校、小学校に通う通学路にもなっております。

PTA からもずっと要請がありまして、これは実は前の村上町長さんの時代から話題に挙がっていた路線でございます。県の財政状況等もございまして進んでいなかったということですが、最近になりまして、あれは一般県道でして普通地方道より少し格の低い道路だそうございまして、理由がはっきりすれば整備できるんだけどという言い方をされた方がいらっしゃったものですから、とにかく“安全・安心のまちづくり”と一言で一生懸命病院づくりをしている、ところが病院を造っても、今卯敷からでも布施から中村を回れば16、7分で救急車は着くそうです。ところが釜屋から東西部、油井、蔵田まで、これは救急車が危なくて走れることは走れますが、あのスピードでは走れないそうでした、加茂のトンネルを通過して廻らなければならない。

安全・安心の生活を確保する上で、我々はなけ無しの金をはたいてでもやろうとしているじゃないかこれが理由にならなかつたら、何が理由になるかと言ったら、「それは立派な理由になると思います。」ということで、去年の秋から原田のクランク十字路が計画的に進められる予算が付きまして、もう調査にすでに入っております。ただ取り付け道路はできましたが、あと都万までいつやるかと言うのがでていません。それを早急にやってほしい。

そして島の何処で何が起きても、取り合えず病院までは15分ないし16、7分で行けるような体制整備が是非必要だということで、今整備をお願いをしております、何とか早い機会に議員おっしゃるように十字路、あるいは横断道路、西郷布施線についても整備を早く図れるように要望を強めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2番( 前田 芳樹 )

今後、機会をつくって県の方に強くこの要望を続けてください。

**議長（池田信博）**

以上で、前田芳樹議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

12月10日は、定刻より「質疑」を行います。

本日はこれにて散会します。

（ 散会宣告 14時51分 ）

以下余白